みんなの笑顔の みちしるべ

飯南町総合戦略

女性キラリ、
子どもきらきら

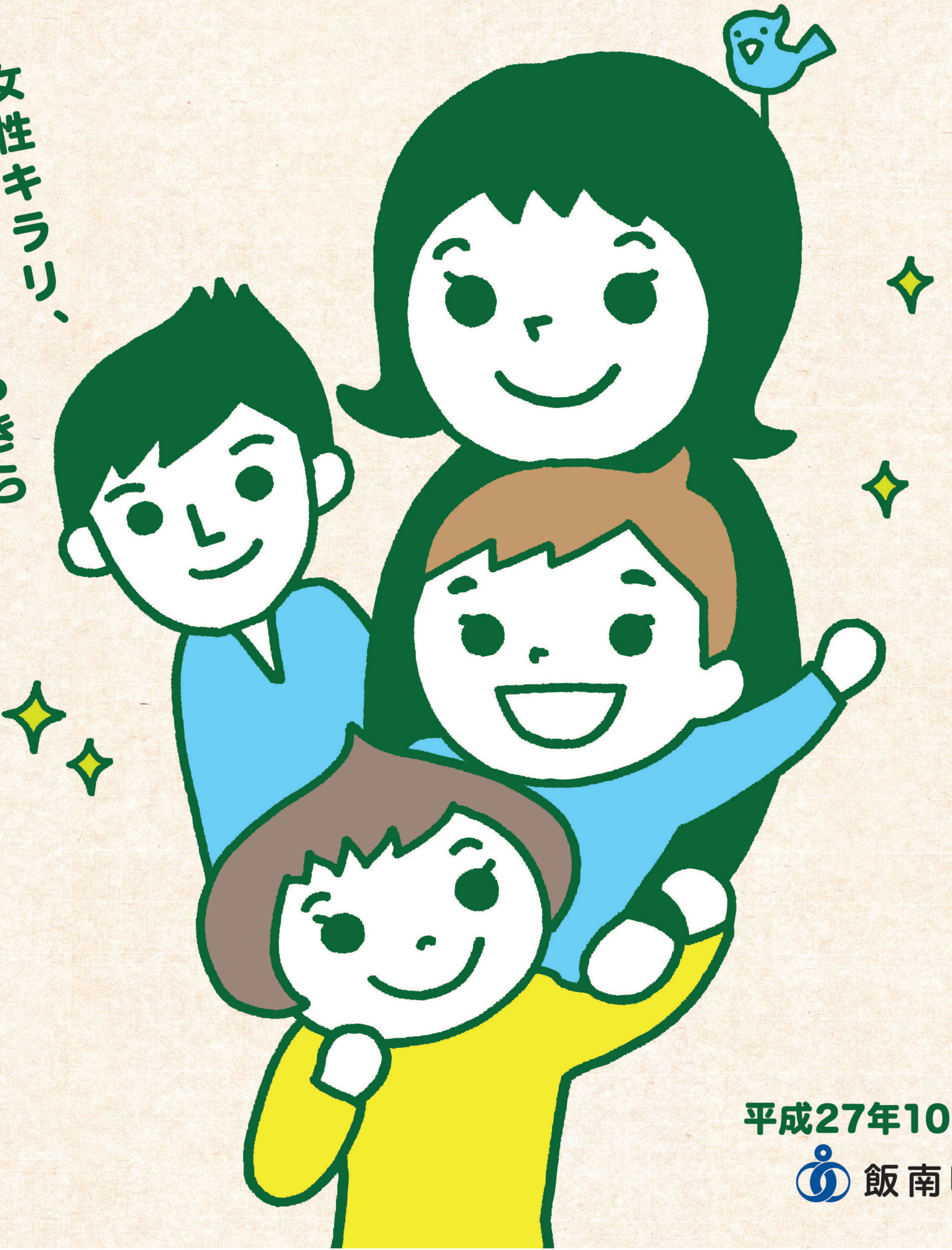

平成27年10月

飯南町

目　　次

1.　人口問題に対する国・県の動向 1

1-1. 国の基本認識 1

1-2. 今後の国の基本的視点 2

1-3. 島根県の人口の長期的見通し 2

2.　飯南町の人口の動向 3

2-1. 人口動向分析 3

2-2. 自然増減の分析 8

2-3. 社会増減の分析 13

2-4. 就労等に関する分析 20

3.　将来人口の推計と分析 22

3-1. 国立社会保障・人口問題研究所による人口の推計と分析 22

3-2. 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析 25

4.　人口の将来展望 30

4-1. 目指すべき将来の方向 30

4-2. 人口の将来展望 33

5.　人口対策に向けた基本的な考え方（総合戦略）...... 41

5-1. 趣旨...... 41

5-2. 計画期間...... 41

5-3. 国の創生総合戦略との関係...... 41

5-4. 第2次飯南町総合振興計画との関係...... 42

5-5. 政策検証の枠組みと政策目標設定...... 42

6.　今後の施策の方向...... 43

6-1. 施策体系...... 43

6-2. 取組み内容（政策パッケージ）...... 45

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる...... 45

飯南町への新しいひとの流れをつくる...... 50

飯南町でいきいき暮らせる「しごと」をつくる...... 55

安心・快適に暮らせる「まち」をつくる...... 60

7.　付録...... 64

7-1. 策定委員名簿...... 64

7-2. 策定経過...... 65

1.　人口問題に対する国・県の動向

1-1. 国の基本認識

現在、日本の人口は毎年 20万人余り減少しており、2020 年代には毎年 60 万人程度の減少、さらに 2040 年代頃には毎年 100 万人程度の減少と、人口減少が加速度的に進むことが予測されている。

このような状況のなか、国は、人口問題に関する認識を国民と共有し、国と地方公共団体がともに力を合わせて取り組むことが重要であるとして、「まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）」を制定、平成26年12月27日には、国の人口の現状と将来の姿を示し、目指すべき将来の方向を提示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後５か年の施策や具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定した。

- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）」（出生中位・死亡中位）によると、2060 年の総人口は約 8,700万人まで減少すると予測されている。
- 仮に、合計特殊出生率が 2030 年に 1.8 程度，2040 年に 2.07 程度（2020 年には 1.6 程度）まで上昇すると、2060 年の人口は約 1 億 200 万人となり、長期的には 9,000 万人程度で概ね安定的に推移するものと推計される。

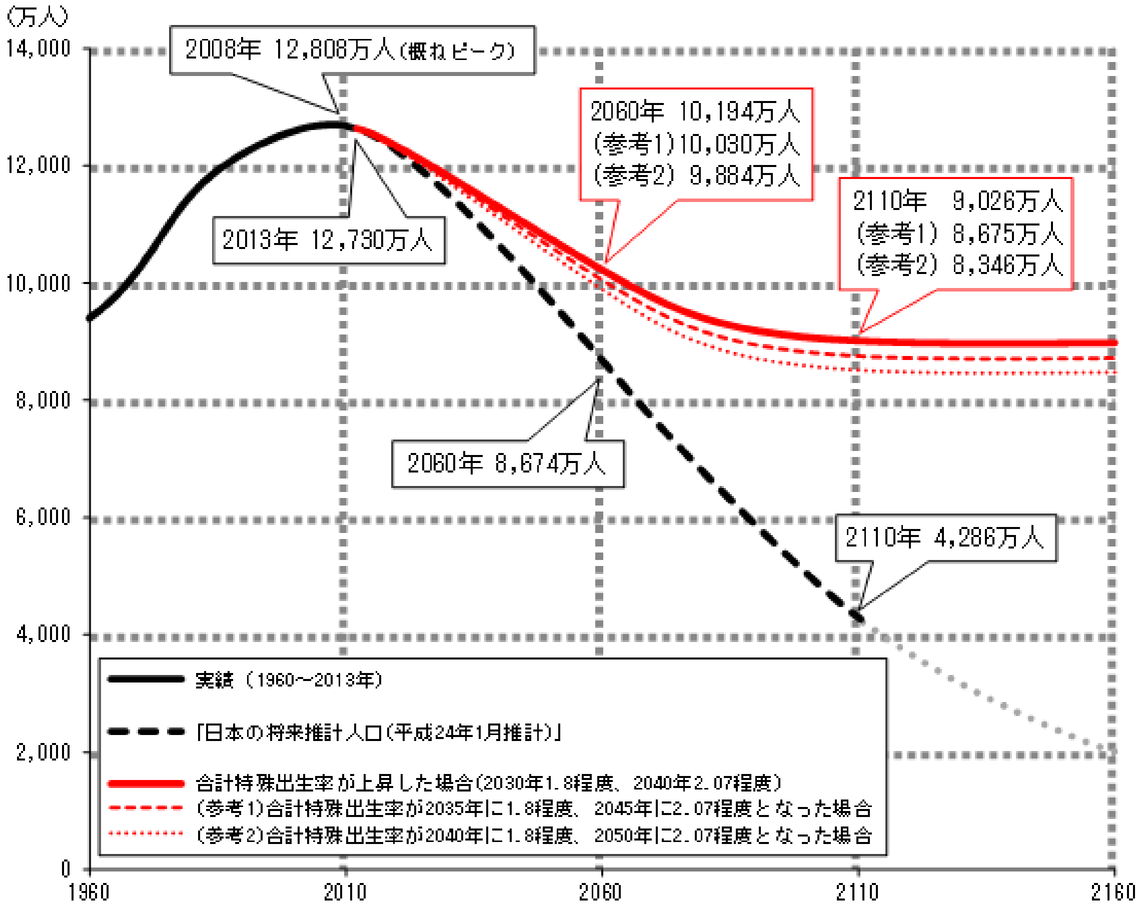

図表1　日本の長期的な人口の推移

出典：「我が国の推計人口（大正9年～平成12年）」・「長期時系列データ（平成12年～22年）」）

1-2. 今後の国の基本的視点

国では今後、出生率の向上を図りながら社会を維持・発展させていくために、「東京一極集中の是正」、「若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現」、「地域特性に即した地域課題の解決」の視点から取り組んでいくこととしている。

そのために、地方へ人の流れをつくり、若い世代の就労・結婚・子育ての希望に応えていく施策を展開していくこととしている。

1-3. 島根県の人口の長期的見通し

島根県では、人口の長期的見通しとして、社会動態の減少率を2040年までに段階的に0にし、自然動態（出生率）を国の長期ビジョンと同様に2040年に2.07とすることで、国立社会保障・人口問題研究所による推計値から8万人増の47万人を目指すものとしている。

これに向けて、国の動きを追い風としながら、島根県のこれまでの取組みをより確かなものとし、魅力ある就業の機会(しごと)をつくり、子育てに良好な環境を活かして若者が結婚して子どもを産み育てることを支え、人々の定着、回帰・流入を促すことで、地域を担う人材(ひと)を確保し、人口減少に対応しながら魅力ある地域社会(まち)を維持・形成していくことにより、人口減少に歯止めをかけ「子育てしやすく、活力ある 地方の先進県 しまね」を目指すものとしている。

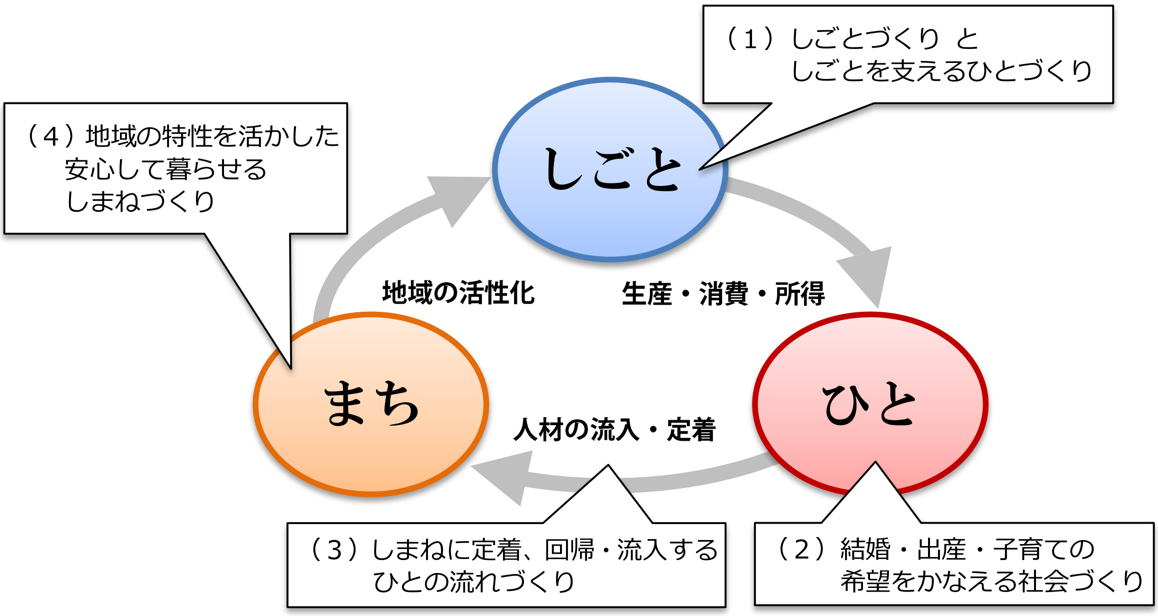

図表2　島根県の総合戦略における基本目標

出典：まち・ひと・しごと地方創生 島根県総合戦略（案）（平成27年10月）

2.　飯南町の人口の動向

過去から現在に至る人口の推移を把握し、その背景を分析することにより、講ずべき施策の検討材料を得ることを目的として、時系列による人口動向や年齢階級別の人口移動分析を行う。

2-1. 人口動向分析

1) 人口の現状

- 飯南町の人口ピラミッドは全国と比較して、大学進学などによる町外転出の影響から20～29歳人口が極端に少ない。
- 全国の人口ピラミッドをみると、団塊の世代、団塊ジュニアの人口が多い「ひょうたん型」であるのに対し、飯南町では昭和1桁生まれと団塊の世代人口が多い「ひょうたん型」であり、生産年齢人口に大きな山が見られない。

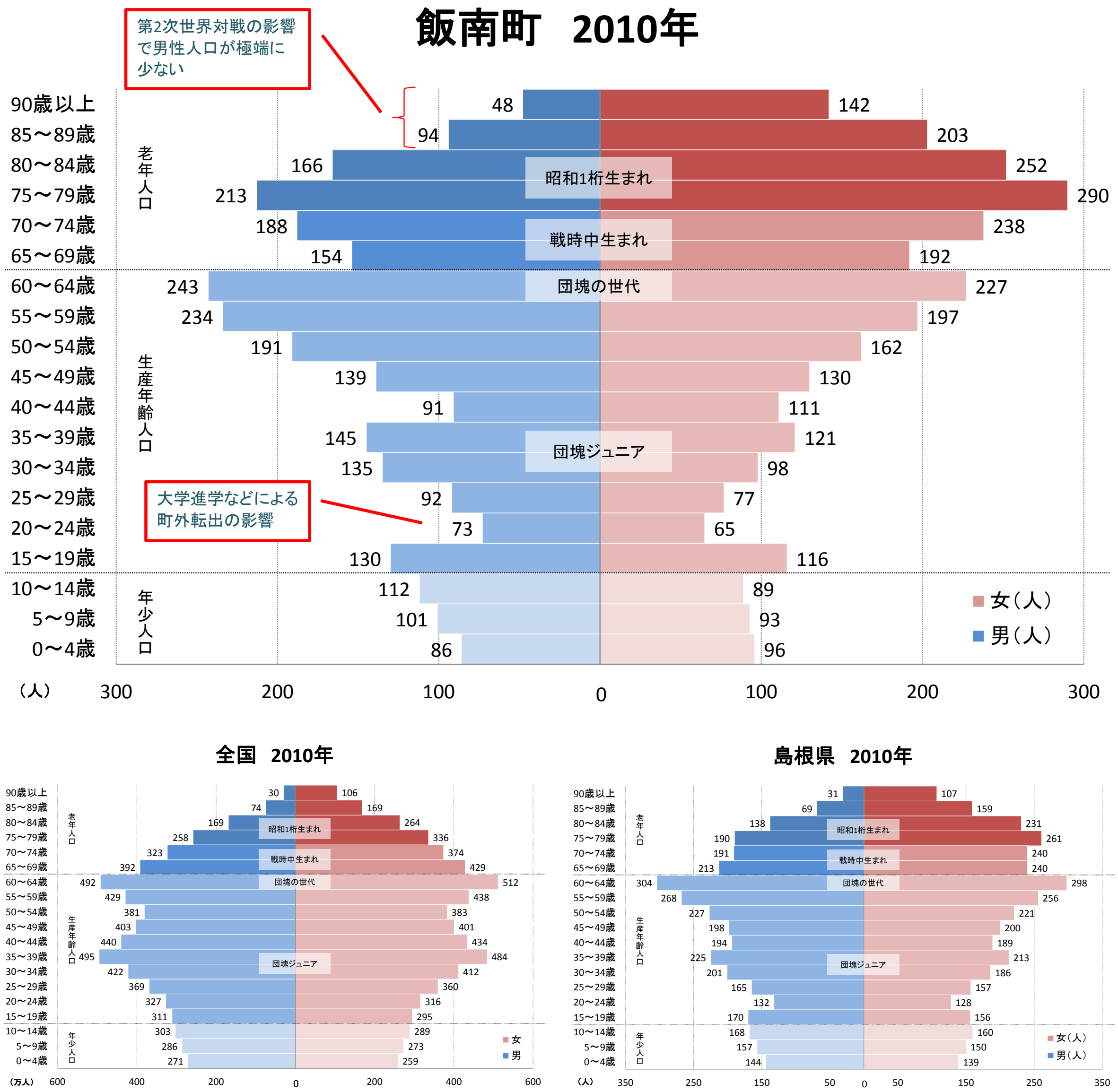

図表3　人口ピラミッド（上：飯南町　左下：全国　右下：島根県）

出典：国勢調査

2) 総人口の推移

- 飯南町では、1955年（昭和30年）に約14,800人に達して以降、1975年（昭和50年）まで急激な人口減少が生じた。それ以降減少率はやや緩やかになっているものの、現在まで人口減少が続いている。
- 生産年齢人口（15～64歳）は1975年以降、一貫して減少傾向が続き、2010年の35年間に、2,864人が減少（約55％：半数以下）した。
- 0～14歳の年少人口も、1975年以降、一貫して減少傾向が続き、1980年には老年人口を下回った。
- 一方、老年人口（65歳以上）は、平均寿命が延びたことなどから増加を続け、2005年に2,281人となり、2010年は若干減少し、2,180人となっている。

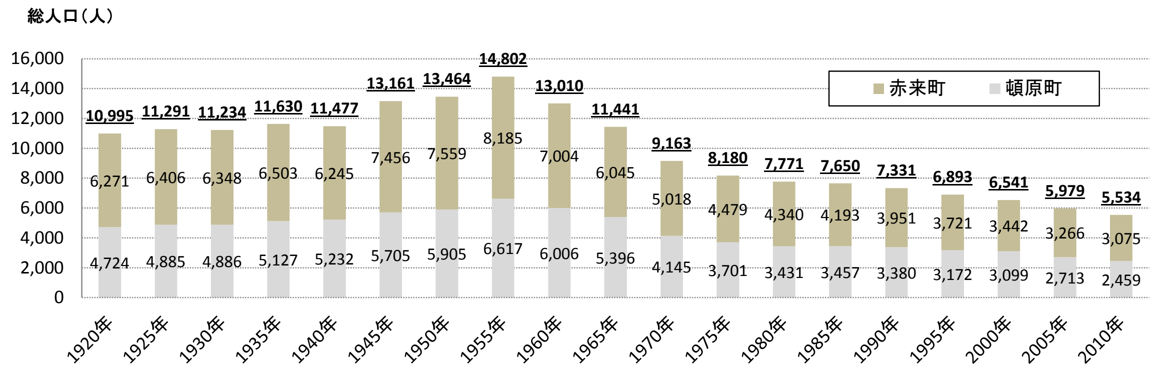

図表4　総人口の推移（旧町別、1920～2010年）

出典：国勢調査

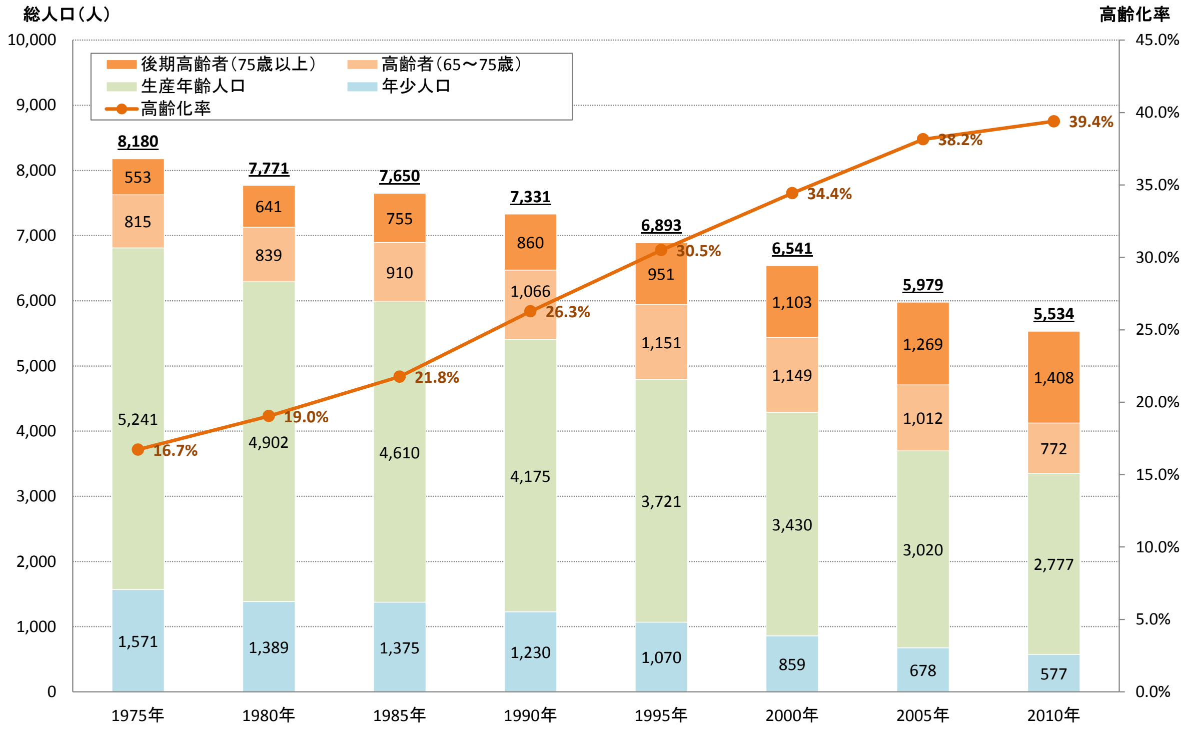

図表5　総人口の推移（年齢3区分別、1975～2010年）

出典：国勢調査

3) 年齢３区分別人口の割合の推移

・ 1980年に高齢化率（総人口に占める65歳以上の割合）は、年少人口割合を上回り、その後も上昇を続けている。

・ 一方、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）の割合は減少を続けている。

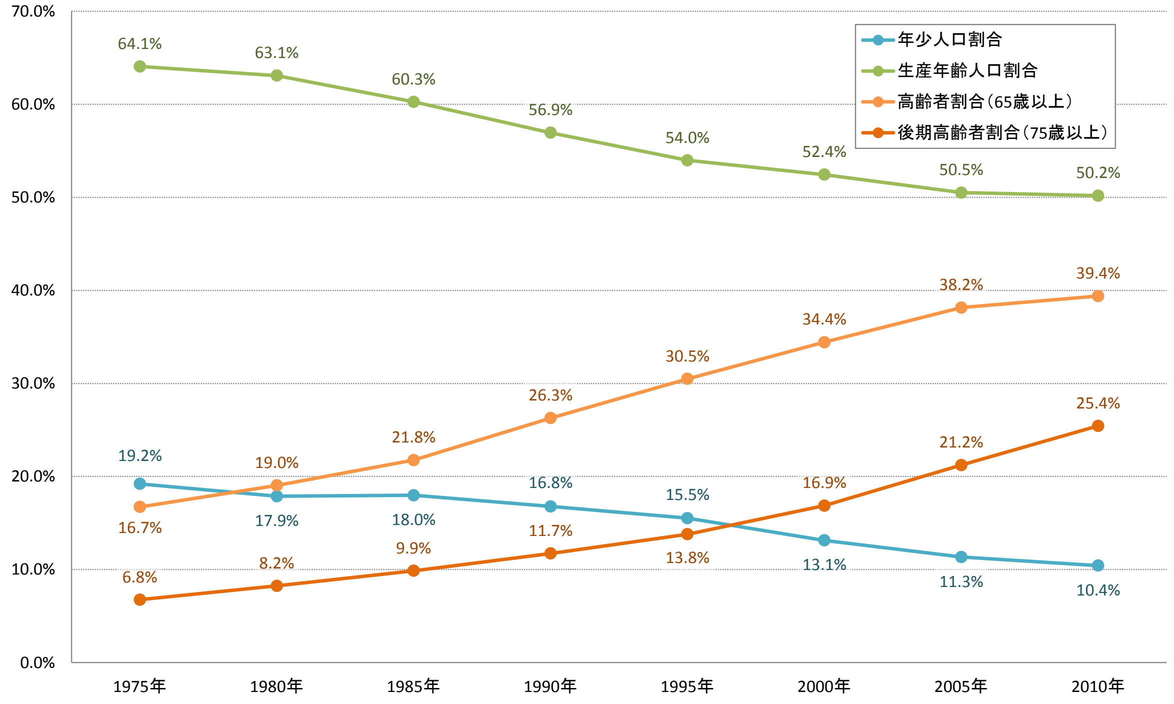

図表6　年齢3区分別人口の割合の推移（1975～2010年）

出典：国勢調査

4) 自然動態（出生・死亡）の推移

- 出生数は、母親世代人口の減少の影響で、1980年から1995年にかけて半減した。以後も減少傾向にあり、2000年から現時点までにさらに半減した。
- 一方、死亡数は現在までは概ね100人程度で大きな変化はないが、老年人口が増加してきており、更なる増加が見込まれる。
- 従って、年間の自然増減(出生数—死亡数)は、1975年から1985年までは、概ね均衡していたが、1985年から2005年で自然減少が増加し、現在は概ね年間60～90人程度の減少が続いている。

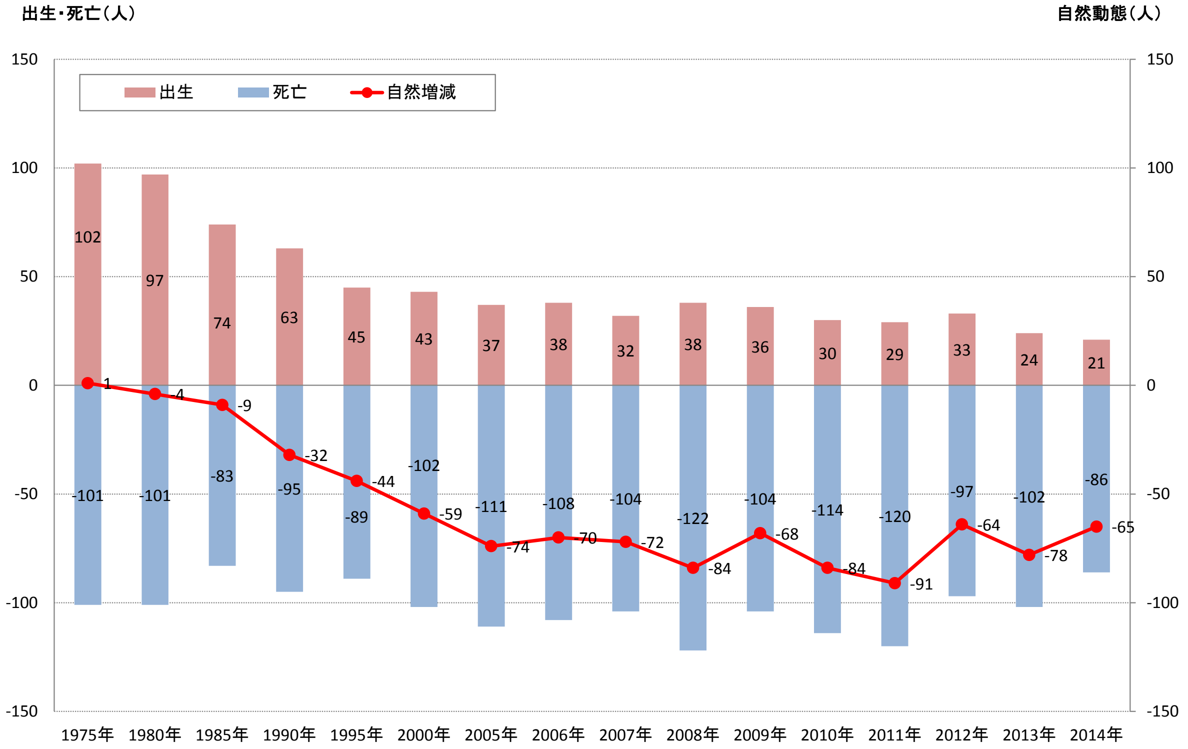

図表7　自然動態（出生・死亡）の推移

出典：島根県人口移動調査

5) 社会動態（転入・転出）の推移

・ 社会増減(転入数―転出数)は、1975年から1980年は多くの転出があり、約340人程度の転出超過であったが、1985年から2005年は約160～180人程度まで転出超過は減少した。
・ 2005以降は、転出は160～200程度で推移している。転入も同様に120～200人程度の推移が継続しており、概ね50人程度までの転出超過になっている。
・ しかし、2010年から2012年にかけては定住施策の強化等により、転入の方が多く社会増になった年もあった。

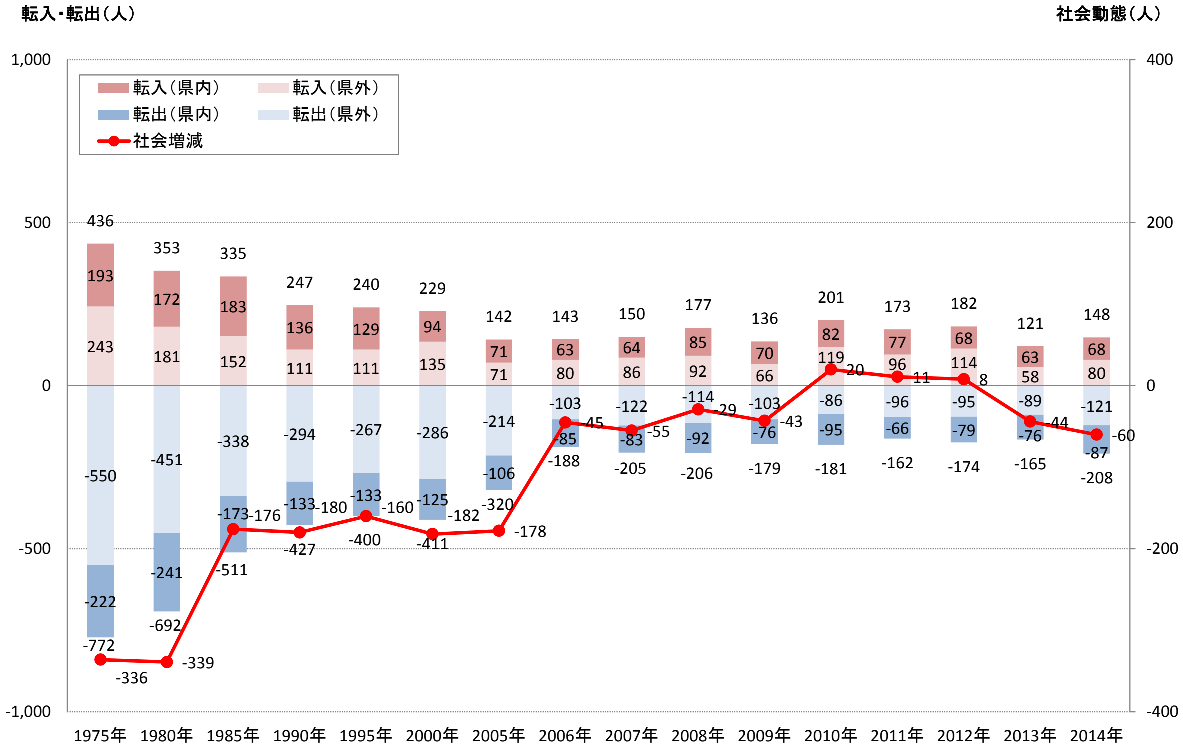

図表8　社会動態（転入・転出）の推移

出典：島根県人口移動調査

2-2. 自然増減の分析

1) 合計特殊出生率

・ １人の女性が一生に産む子供の平均数である「合計特殊出生率」の推移を見ると、全国平均、島根県平均、近隣市町に比較して高い値となっている。

・ しかし近年は減少傾向が続いており、1983年から1992年にかけて2.4程度であったものの、現在は1.67程度となっている。

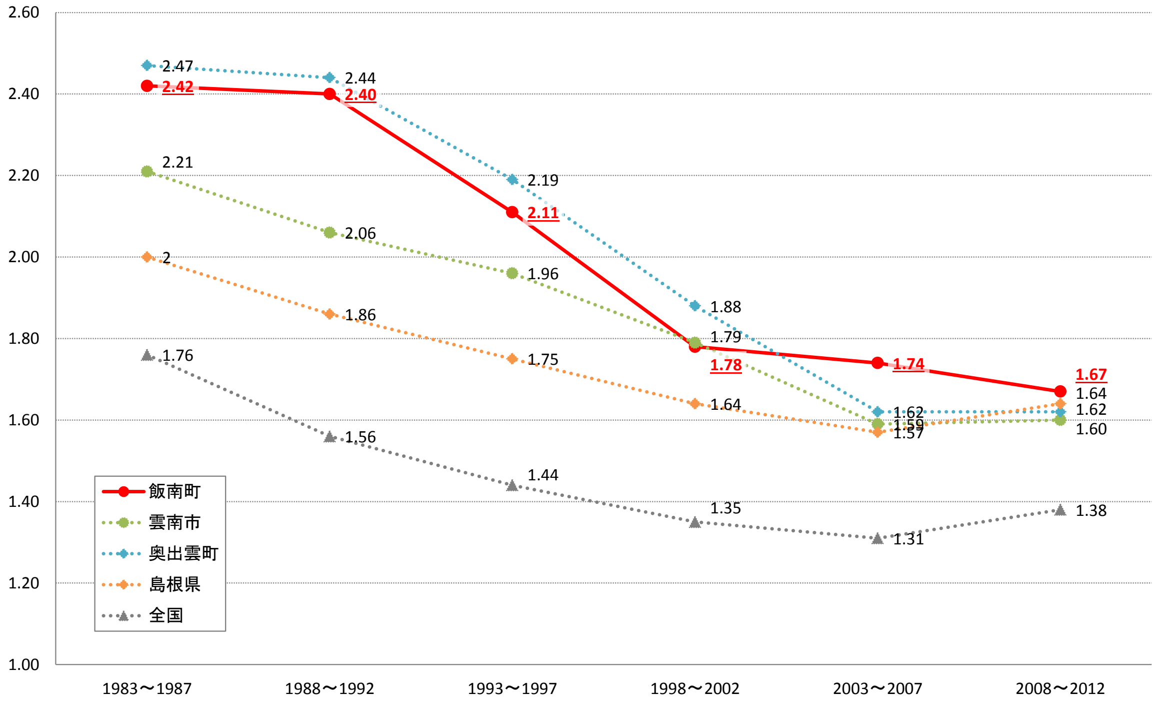

図表9　合計特殊出生率の推移と隣接市町との比較

出典：人口動態保健所・市区町村別統計（厚生労働省）

・ 全国調査によると、理想的な子どもの数としては、平均2.4人という数値があり、条件さえ整えば、合計特殊出生率の2.4程度までの上昇は不可能ではないと思われる。

・ また、島根県が実施した少子化アンケートでは、理想的な子どもの数が2.6人、実際に予定している子どもの数は2.0人という回答になっており、さらに、飯南町では理想的な子どもの数は2.7人、実際に予定している子どもの数は2.1人という回答であった。

	総数	理想子ども数							平均理想子ども数（人）
		0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	不詳	
総　数	**6,705**	**196**	**246**	**3,125**	**2,567**	**301**	**55**	**215**	**2.42**
妻の結婚年齢									
15～18歳	69	1	4	20	32	8	3	1	2.75
19～20歳	326	4	9	131	146	24	6	6	2.62
21～22歳	750	14	17	310	325	50	6	28	2.56
23～24歳	1,335	27	38	557	564	81	14	54	2.53
25～26歳	1,587	38	41	764	629	59	9	47	2.43
27～28歳	1,114	27	40	537	429	39	12	30	2.42
29～30歳	716	25	34	387	227	25	2	16	2.28
31～32歳	359	22	25	184	111	6	2	9	2.17
33～34歳	187	15	14	103	43	4	-	8	2.04
35歳以上	200	21	17	105	44	3	1	9	1.97
不　　詳	62	2	7	27	17	2	-	7	2
居住地ブロック									
北　海　道	251	11	7	122	98	5	-	8	2.33
東　　　北	562	12	20	226	249	31	5	19	2.53
関　　　東	2,176	82	93	1,100	736	82	18	65	2.33
中　　　部	1,368	32	54	642	518	65	11	46	2.43
近　　　畿	1,028	31	34	525	373	28	5	32	2.35
中国・四国	582	8	17	259	250	21	4	23	**2.49**
九州・沖縄	738	20	21	251	343	69	12	22	2.65

図表10　夫婦の属性別、理想こども数別、夫婦数及び平均理想こども数

出典：第14回出生動向基本調査（結婚と出産に関する全国調査：2010年）

	総数	0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	分からない	無回答	**平均**
理想とする子ども数	241	7	1	66	119	13	6	24	5	**2.70**
実際に予定している子ども数	241	23	13	78	61	8	1	42	15	**2.11**

図表11　飯南町女性の理想とする子ども数、実際に予定している子ども数

出典：飯南町少子化に関する意識調査（2013年）

2) 婚姻率

・ 未婚率は男女とも、近年増加傾向にある。
・ 前述の合計特殊出生率が高かった1990年頃と比較すると、かなり未婚率が高くなってきている。
・ 男女別では、女性より男性の未婚率が高くなってきている。
・ 平成22年は、25～39歳の未婚者は、男性で182人、女性で76人となっている。

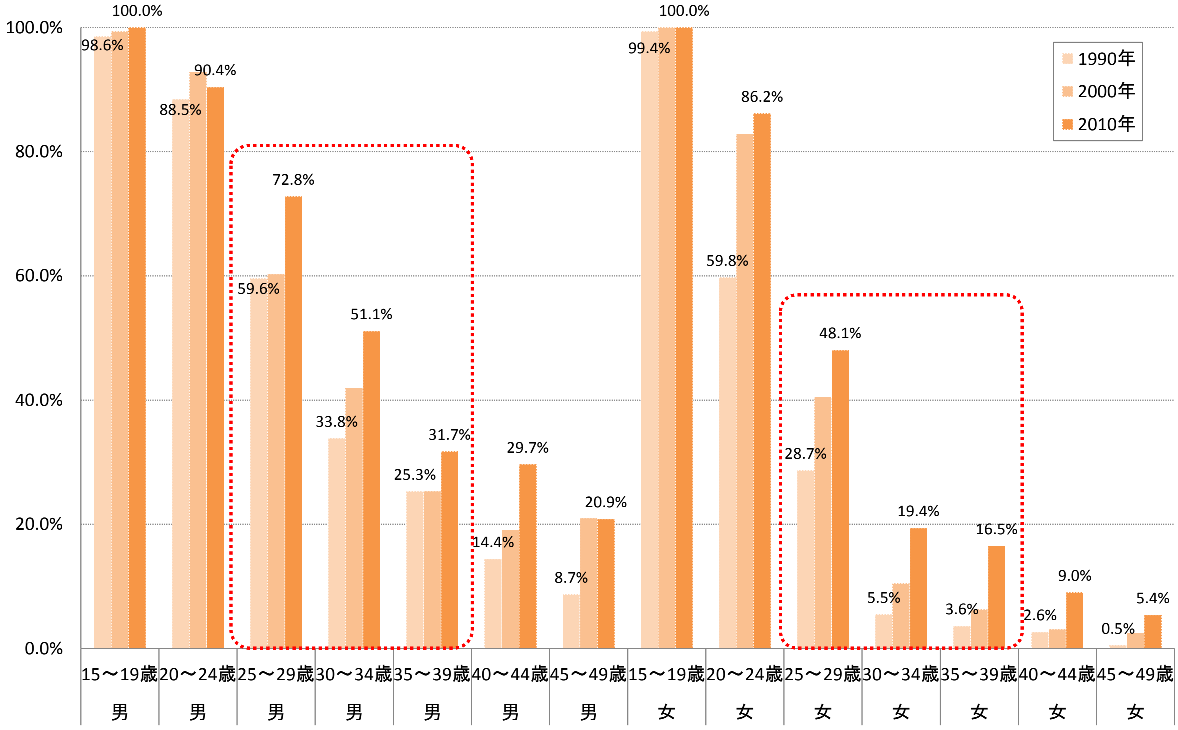

図表12　未婚率

出典：国勢調査

3) 婚姻数

・ 毎年の飯南町における婚姻数も減少傾向にある。1980年代は平均で約33組あったが、2000年代では約20組程度まで減少しており、近年は15組程度まで減少している状況である。

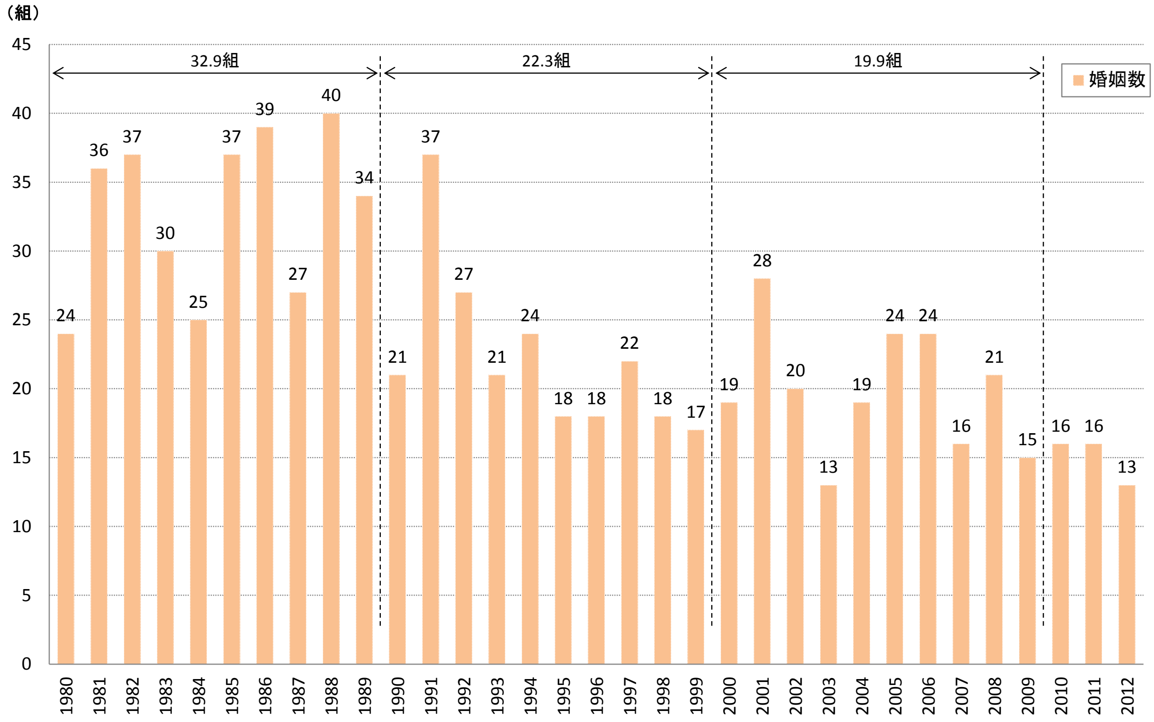

図表13　婚姻数

出典：市町村資料

4) 子どもの数

- 夫婦のいる一般世帯の数は1,244世帯ある。そのうち約半数の601世帯が「子どもがいる世帯」となっている。
- さらにそのうち、最年少が18歳未満の子どもがいる世帯は331世帯である。
- 331世帯のうち、子ども1人は約24%の79世帯、子ども2人は約44%の145世帯、子ども3人は約28%の91世帯、子ども4人以上は約5%の16世帯になっている。

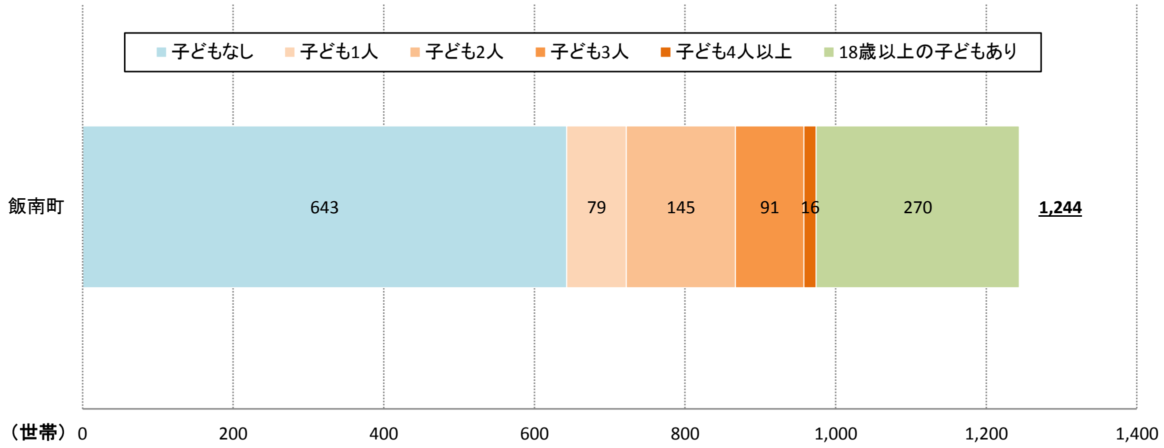

図表14　子どもの数別世帯数

出典：国勢調査

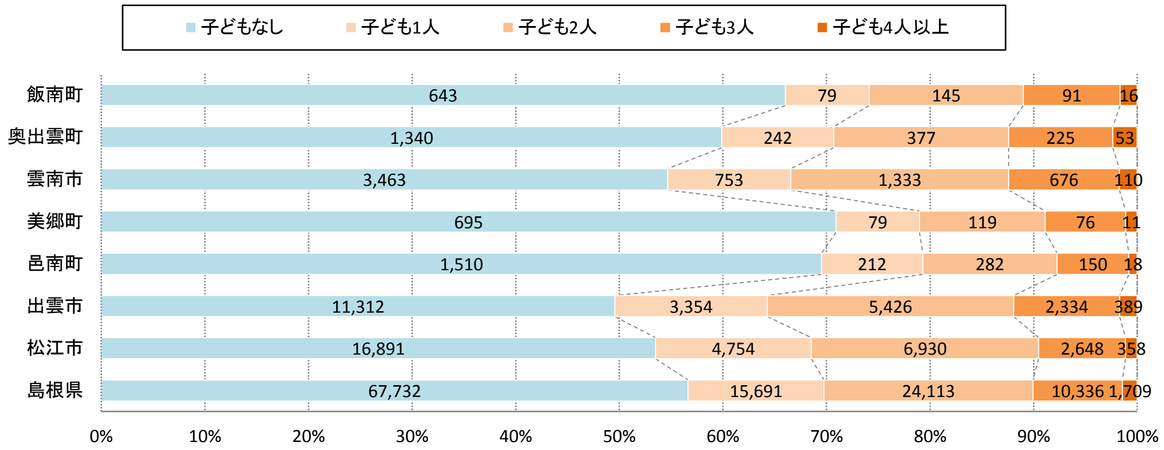

図表15　子どもの数別世帯数（周辺市町村との比較）

出典：国勢調査

2-3. 社会増減の分析

1) 性別・年齢階級別の人口移動の状況

- 飯南町では、男女ともに10～14歳から15～19歳になるとき、及び15～19歳から20～24歳になるときに大幅な転出超過となっている。一方で、20～24歳から25～29歳になるときに、転入超過に転じているが、15～19歳から20～24歳になるときの減少数に比べ、その増加数は明らかに少ないことがわかる。
- これらは、高校や大学への進学に伴う転出に比べ、大学卒業後のＵＩターン就職（新規雇用）に伴う転入数が少ないことに起因すると考えられる。
- その他の年代では概ね均衡しているが、男性と比べて、女性の方がやや増加移動になっており、結婚などに伴う転入などが想定される。

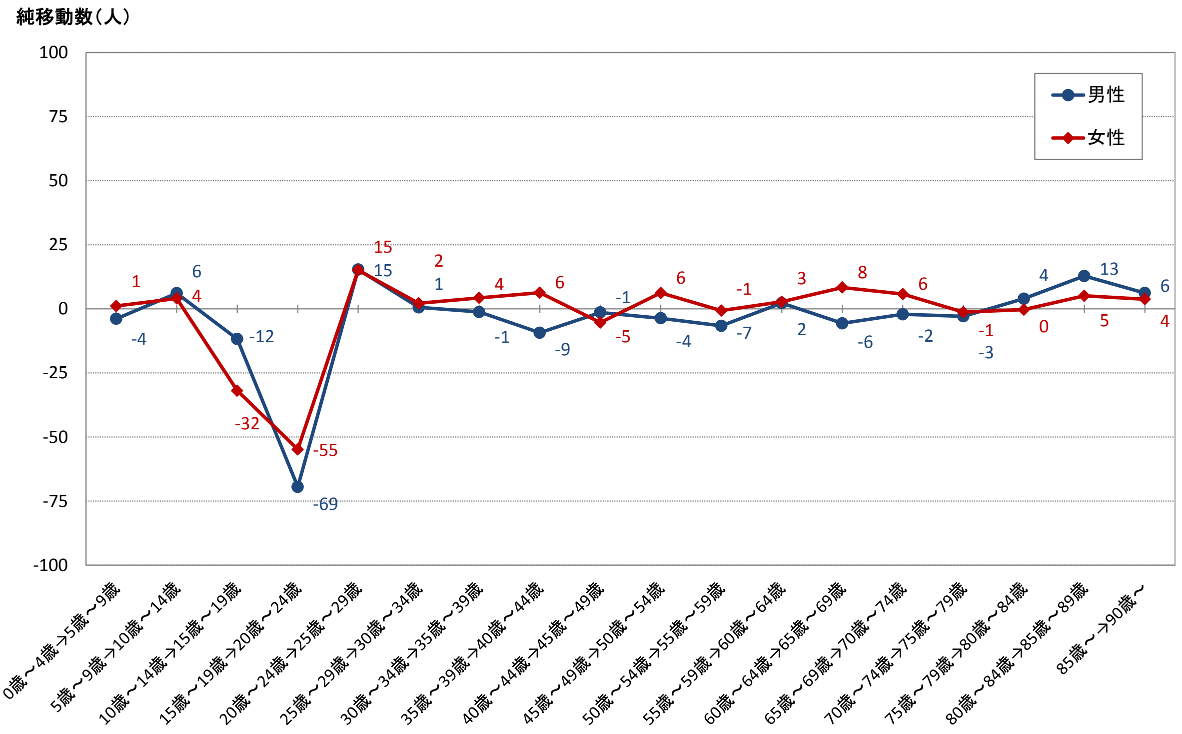

図表16　平成17(2005)年→平成22(2010)年の性別・年齢階級別人口移動

出典：国勢調査（H22とH17の5歳階級別人口の差から純移動数を推計し作成）

2) 性別・年齢階級別の人口移動の状況の長期的動向

① 男性

・ 10～14歳から15～19歳になるとき、及び、15～19歳から20～24歳になるときにみられる2つの大幅な転出超過は、長期的動向においても同様の傾向がみられる。

・ 10～14歳から15～19歳になるときの転出超過数は縮小してきているが、これは飯南高校の魅力化の影響によるものと考えられる。

・ 一方、20～24歳から25～29歳になるときの転入超過数は減少傾向にあり、大学卒業後のUIターン就職（新規雇用）が減少しているものと考えられる。

・ この2つの大幅な転出超過と1つの大幅な転入超過の傾向が見られる10代から20代の人口移動を比較(転入超過数―転出超過数)すると、－15～－164となっており、10代から20代の若者が長期的に流出していることが分かる。

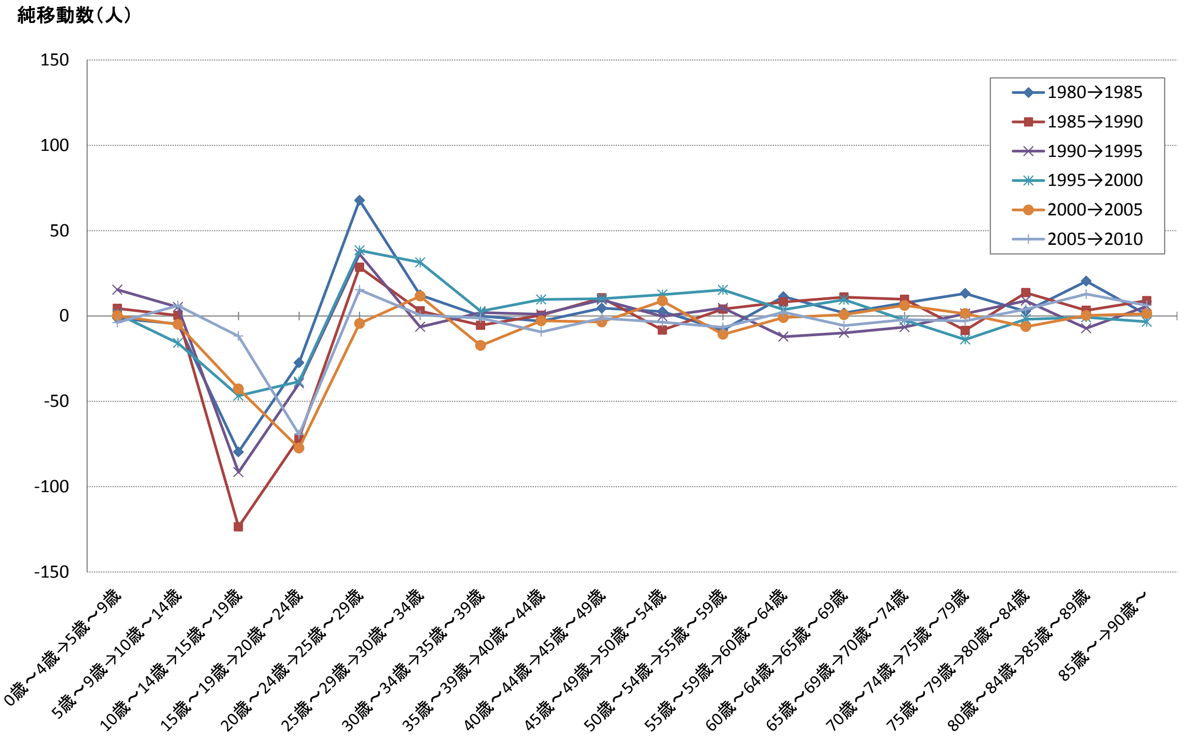

図表17　年齢階級別人口移動の状況の長期的動向（男性）

出典：国勢調査（Ｘ年とＸ－5年の5歳階級別人口の差から純移動数を推計し作成）

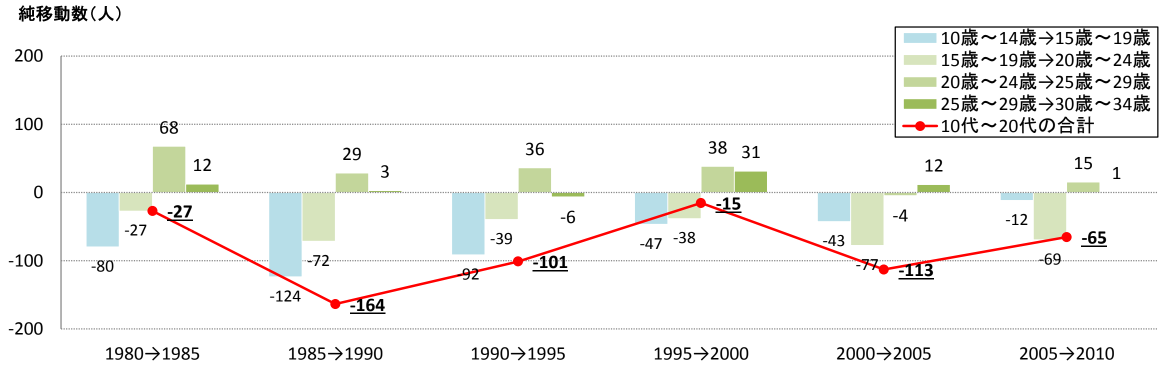

図表18　10代から20代の若者の人口移動の長期的動向（男性）

② 女性

・ 10～14歳から15～19歳になるとき、及び、15～19歳から20～24歳になるときにみられる2つの大幅な転出超過は、長期的動向においても同様の傾向がみられる。

・ 男性では10～14歳から15～19歳になるときの転出超過数は縮小傾向にあったが、女性でも同傾向が見られ、こちらも飯南高校の魅力化の影響によるものと考えられる。

・ 20～24歳から25～29歳になるときの転入超過数は男性同様に減少傾向にある。

・ この2つの大幅な転出超過と1つの大幅な転入超過の傾向が見られる10代から20代の人口移動を比較(転入超過数―転出超過数)すると、-63～-132となっており、10代から20代の若者が長期的に流出していることが分かる。

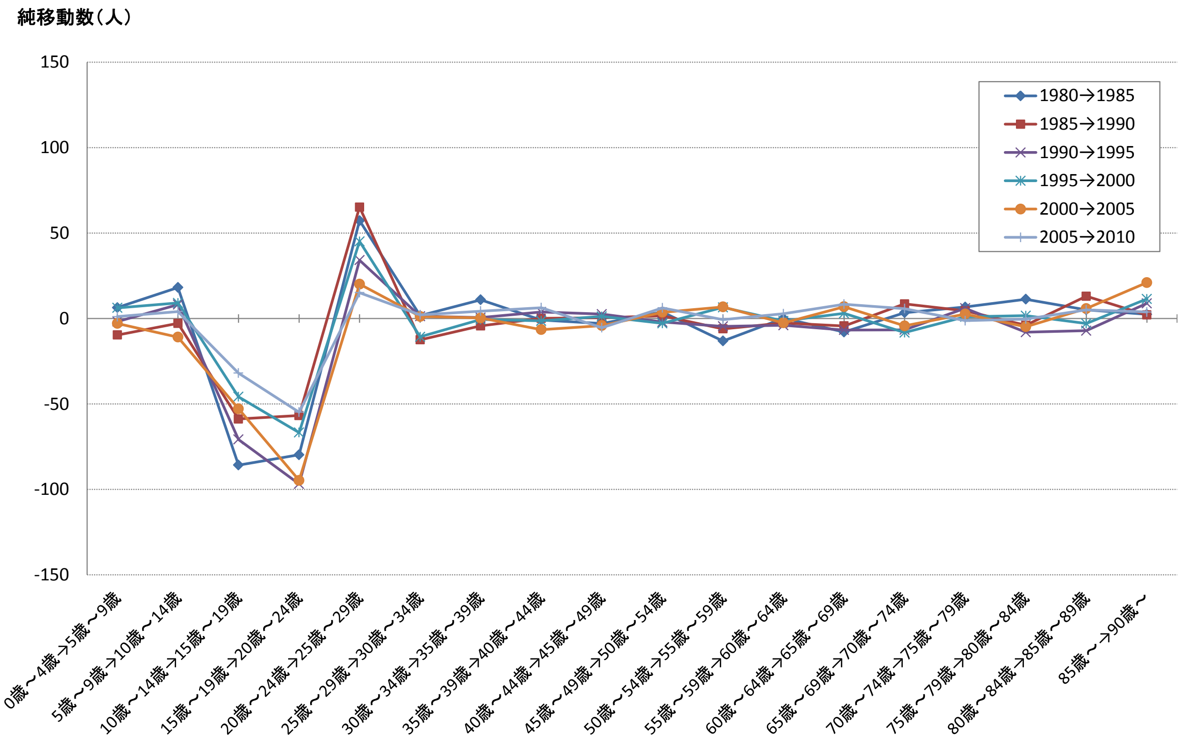

図表19　年齢階級別人口移動の状況の長期的動向（女性）

出典：国勢調査（Ｘ年とＸ－5年の5歳階級別人口の差から純移動数を推計し作成）

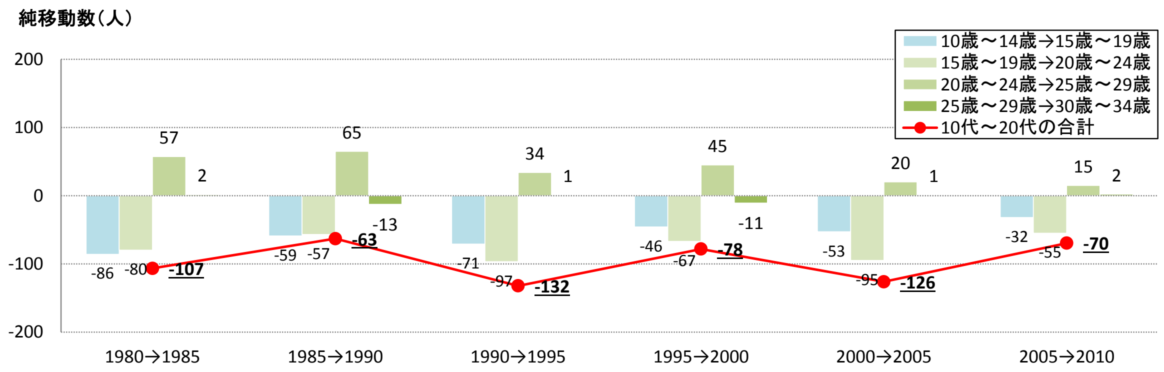

図表20　10代から20代の若者の人口移動の長期的動向（女性）

3) 人口移動の最近の状況

① 男性

- 町への転入数及び転出数は、年による変動はあるものの、横ばい状態である。
- また、県内への転出より県外への転出の方が若干多くなっている。転入についても同様で、県内からの転入より県外からの転入の方が多くなっている。

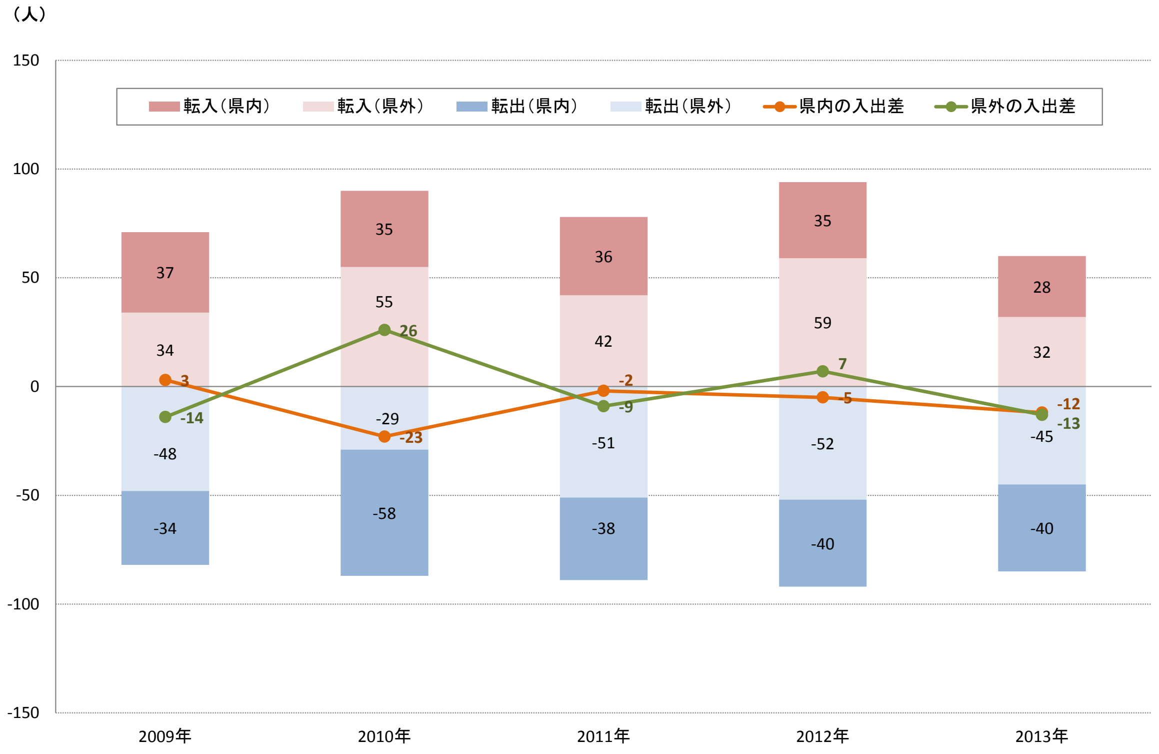

図表21　人口移動の最近の状況(男性)

出典：住民基本台帳

② 女性

・ 町への転入数は、2010年は多かったが、それ以降は少し減少傾向にある。
・ 町からの転出は、全体に減少傾向にあるが、ここ2～3年は横ばい状態にある。
・ また、県内への転出より県外への転出の方が若干多くなっている。転入についてもほぼ同様で、県内からの転入より県外からの転入の方が多くなっているが、2013年は県内からの転入の方が多かった。

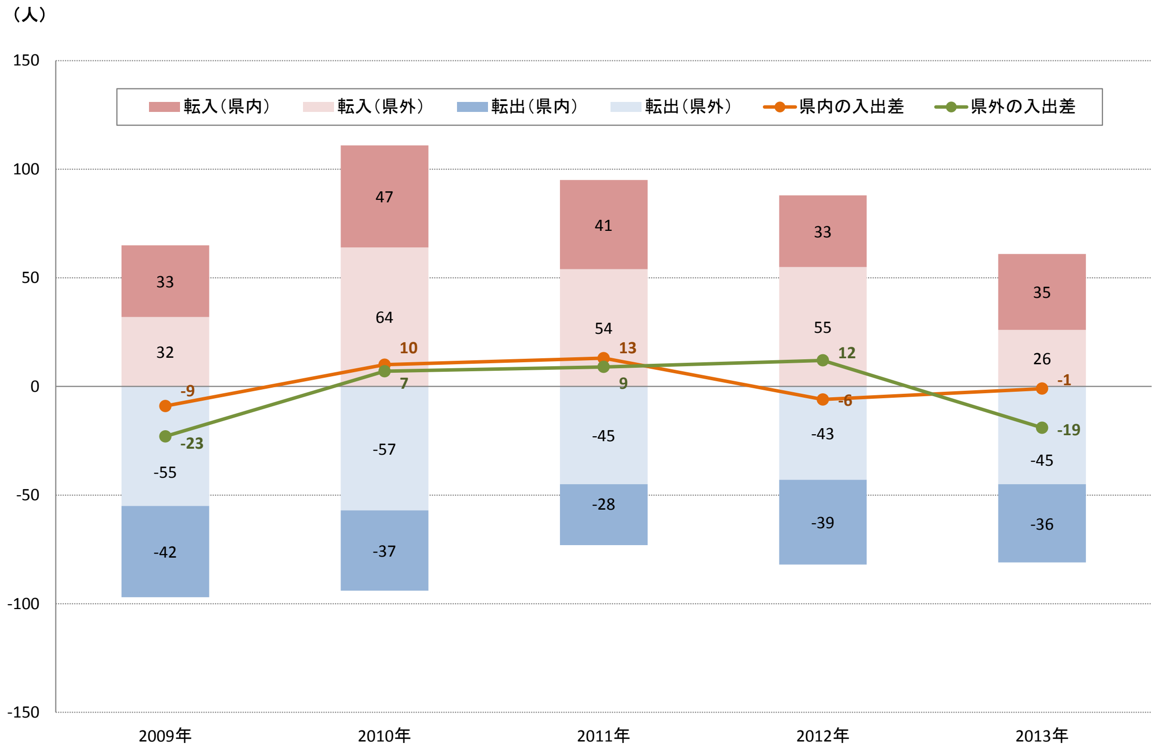

図表22　人口移動の最近の状況(女性)

出典：住民基本台帳

4) 県内他市町への人口移動の最近の状況

・ 県内市町への人口移動（転入－転出）を見ると、年によって異なるが、出雲市や奥出雲町への人口流出が見られる。

・ 平成22(2010)年から平成24(2012)年にかけての転入超過では、県外あるいは雲南市からの転入超過が大きくなっている。

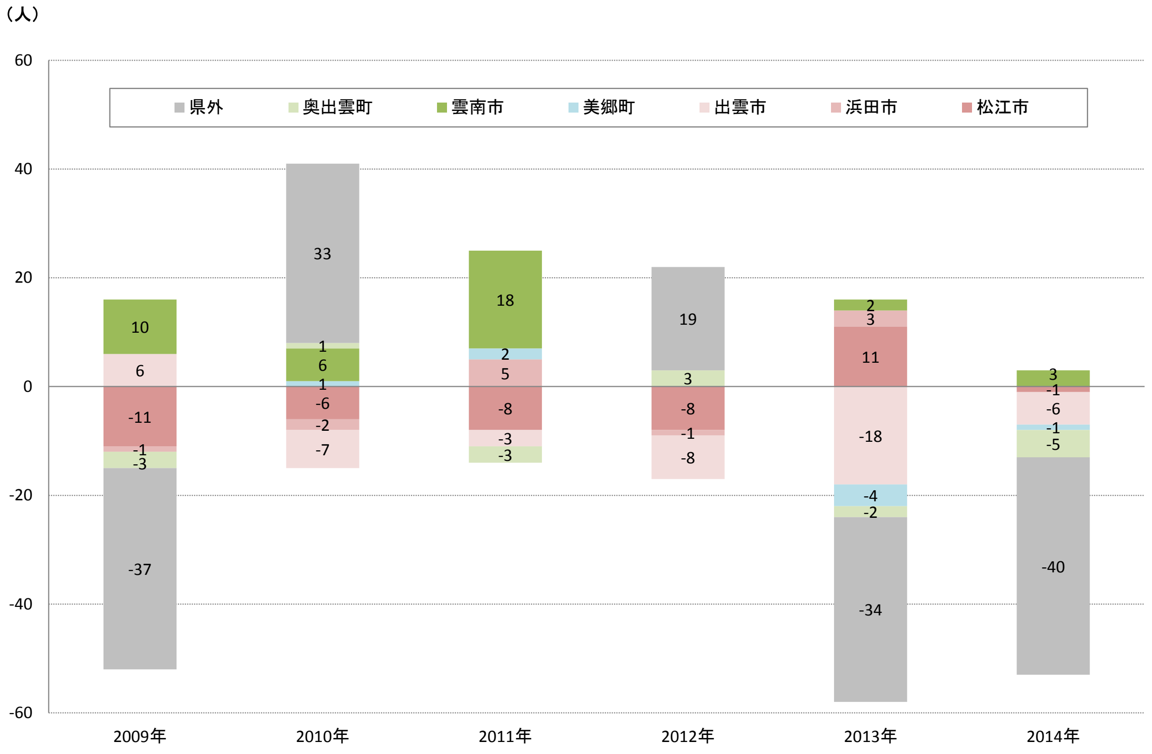

図表23　県内市町への人口移動の最近の状況

出典：住民基本台帳

5) UIターンの状況

・ 近年、Uターン者よりもIターン者の数が上回っている。

・ 直近5年では、18～37人のIターン者が飯南町に移住している。また、社会増であった2010～2012年度は、30人を超えるUIターン者があった。

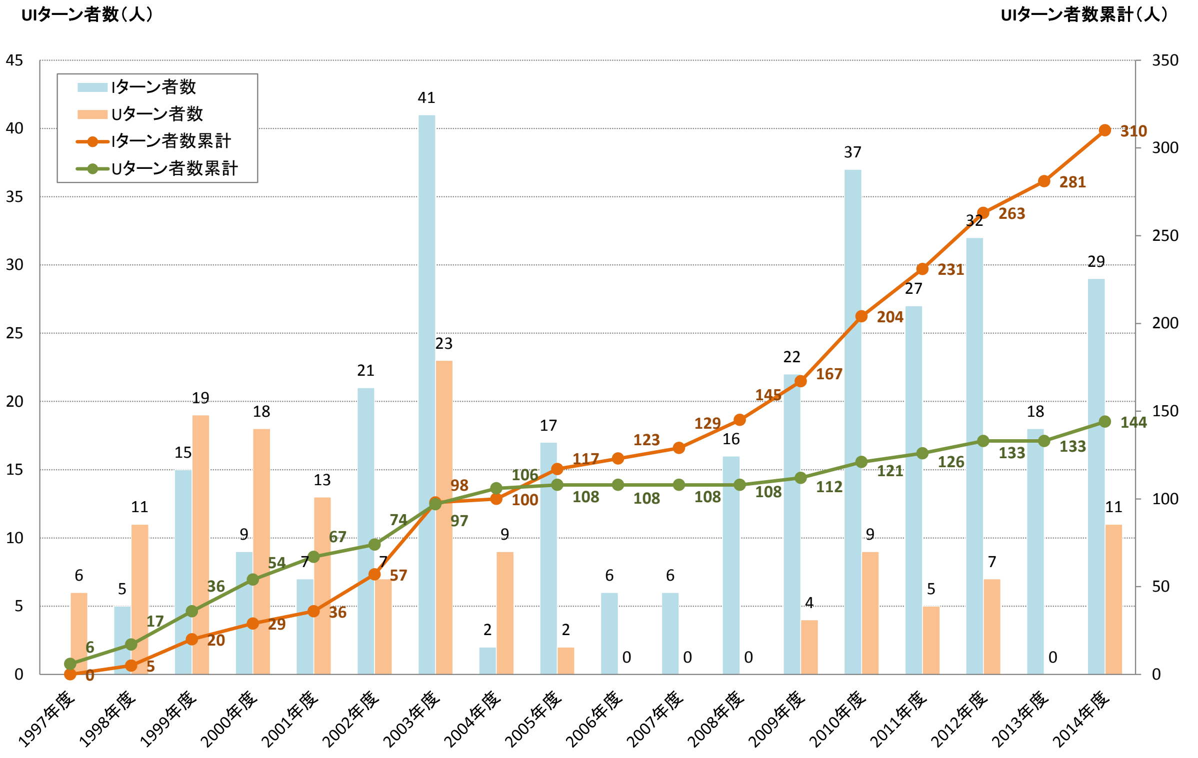

図表24　定住支援制度を利用したUIターン者数

出典：飯南町 産業振興課

※本資料は、町の支援制度を利用した方のみを集計したもので、実際のUIターン者数より少ない可能性がある。

2-4. 就労等に関する分析

1) 男女別産業人口の状況

- 男女別に見ると、男性は、林業、農業、建設業、卸売業・小売業の順に就業者数が多く、女性は、林業、医療・福祉、農業、卸売業・小売業の順に多くなっている。
- 特化係数（町のＸ産業の就業者比率／全国のＸ産業の就業者比率）を見ると、林業、農業については男女とも5以上と極めて高くなっている。次いで複合サービス事業が高い係数となっている。次いでは医療・福祉、建設業、学術研究、専門・技術サービス業が比較的高い。
- 一方で、情報通信業、金融・保険、不動産・物品賃貸業などは、特化係数が低く、相対的に就業者比率が低いことが分かる。

※複合サービス業には、信用事業、保険事業又は共済事業と併せて複数の大分類にわたる各種のサービスを提供する事業所であり、法的に事業の種類や範囲が決められている郵便局、農業協同組合等が分類される。

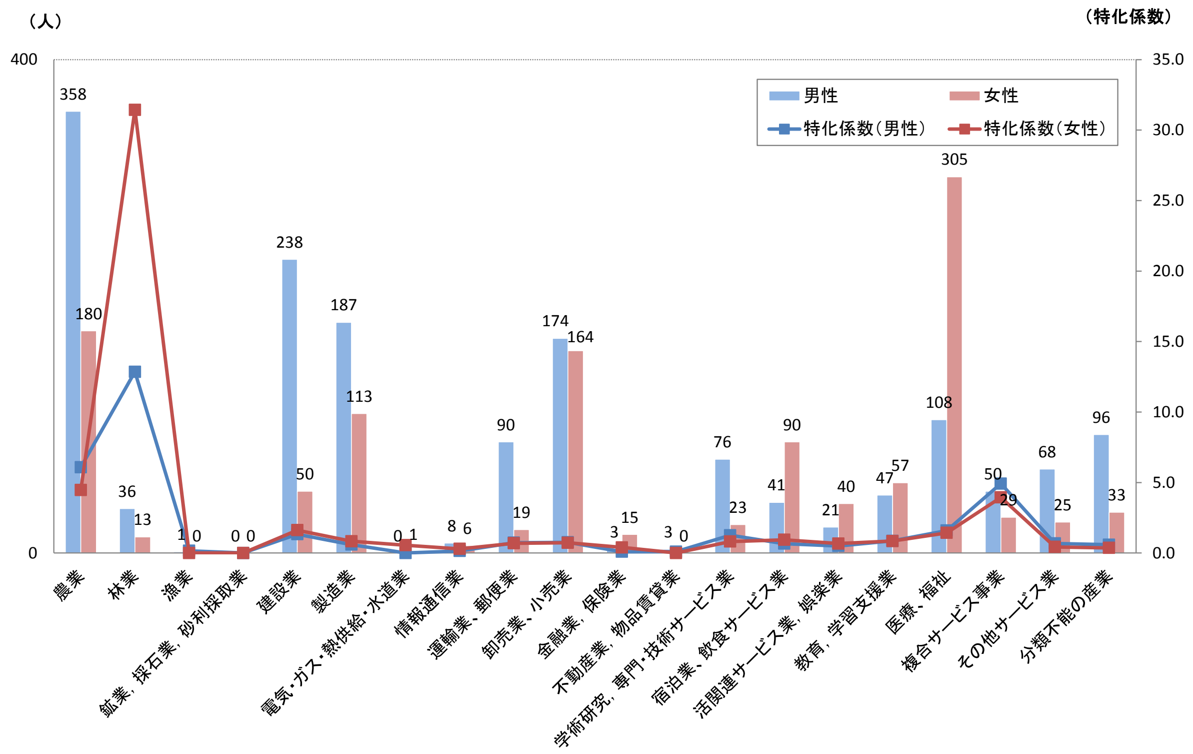

図表25　男女別産業人口の状況

出典：国勢調査

2) 年齢階級別産業人口の状況

- 特化係数の高い農業は、約７割が60歳以上であり、30歳代以下は10%に満たない状況である。一方、林業は40代以下の従事者が3割程度を占めている。
- その他、高齢化率が高い業種としては、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業（女性）、その他サービス業（男性）となっている。
- 一方、若齢層が多い業種としては、情報通信業、金融業・保険業（女性）、不動産業・物品賃貸業（男性）、生活関連サービス業・娯楽業（男性）、医療・福祉、公務などがある。

※その他サービス業には、次のような各種のサービスを提供する事業所が含まれる
① 廃棄物の処理に係る技能・技術等を提供するサービス［廃棄物処理業］
② 物品の整備・修理に係る技能・技術を提供するサービス［自動車整備業，機械等修理業］
③ 労働者に職業をあっせんするサービス及び労働者派遣サービス［職業紹介・労働者派遣業］
④ 企業経営に対して提供される他の分類に属さないサービス［その他の事業サービス業］
⑤ 会員のために情報等を提供するサービス［政治・経済・文化団体，宗教］
⑥ その他のサービス［その他のサービス業，外国公務］

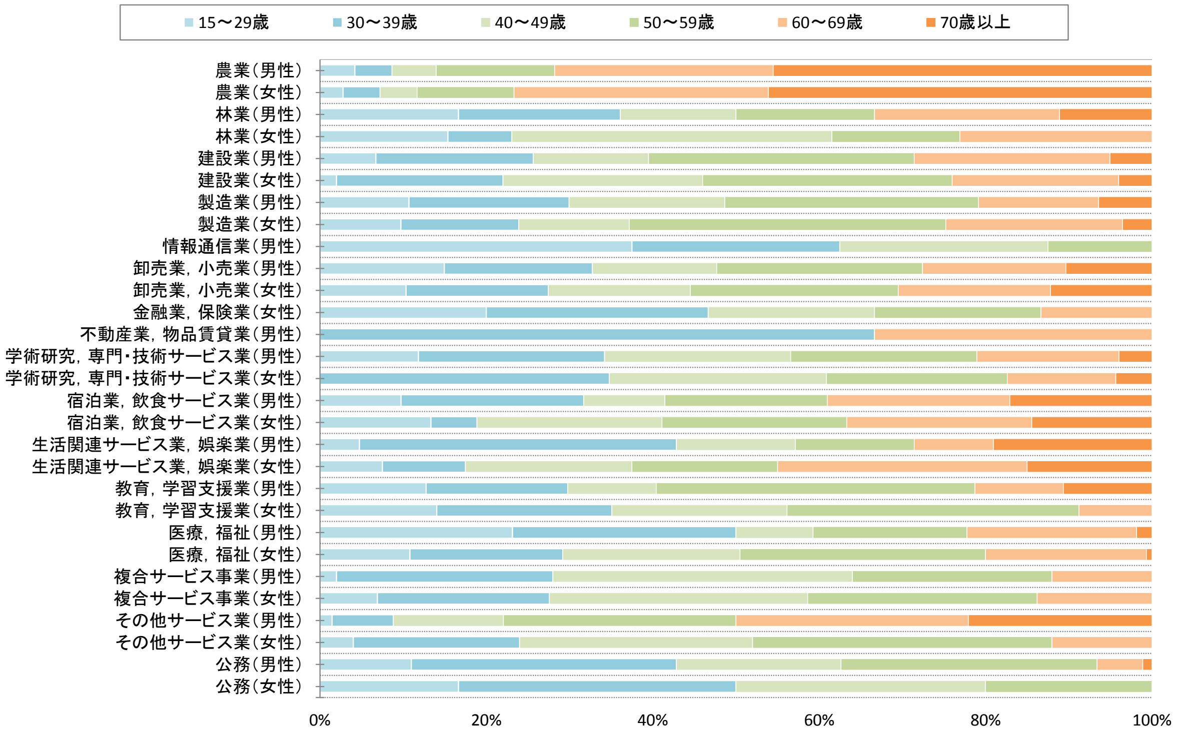

図表26　年齢階級別産業人口の状況

出典：国勢調査

3.　将来人口の推計と分析

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（平成25年３月推計）」、町による独自の将来人口推計を活用し、将来の人口に及ぼす出生や移動の影響等について分析を行う。

3-1. 国立社会保障・人口問題研究所による人口の推計と分析

1) 国立社会保障・人口問題研究所の人口推計の概要

① 推計期間

平成52（2040）年までの5年ごと

② 推計方法

5歳以上の年齢階級の推計においては、コーホート要因法を使用。

コーホート要因法は、ある年の男女・年齢別人口を基準として、ここに人口動態率や移動率などの仮定値を当てはめて将来人口を計算する方法。

5歳以上の人口推計においては生存率と純移動率の仮定値が必要。0-4歳人口の推計においては生存率と純移動率に加えて、子ども女性比および0-4歳性比の仮定値によって推計。

③ 基準人口

平成22年国勢調査人口

④ 将来の生存率

「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（出生中位・死亡中位仮定）から得られる全国の男女・年齢別生存率を利用。

⑤ 将来の純移動率

原則として、平成17（2005）～22（2010）年に観察された市区町村別・男女年齢別純移動率を平成27（2015）～32（2020）年にかけて定率で縮小させ、平成27（2015）～32（2020）年以降の期間については縮小させた値を一定とする仮定を置いた。

⑥ 将来の子ども女性比

各市区町村の子ども女性比には市区町村間で明らかな差が存在するため、平成22（2010）年の全国の子ども女性比と市区町村の子ども女性比との較差をとり、その値を平成27（2015）年以降平成52（2040）年まで一定として市区町村ごとに仮定値を設定。

⑦ 将来の0-4歳性比

「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（出生中位・死亡中位仮定）により算出された全国の平成27（2015）年以降平成52（2040）年までの0-4歳性比を各年次の仮定値とし、全自治体の0-4歳推計人口に一律に適用。

2) 全町の人口推計

① 総人口・年齢区分別人口の推計

- 2015年以降も、人口は減少を続け、平成52(2040)年には、約3,254人(現在の約58%に減少)に、平成72年(2060)年には、2,282人(現在の約41%に減少)になるものと推計されている。
- 老年人口（65歳以上人口）は2005年に2,281人となり上げ止まる。
- 一方、0～14歳の年少人口および15～64歳の生産年齢人口は減少を続け、平成72年(2060)年には、それぞれ249人(現在の約43%に減少)、1,078人（現在の39%に減少）になると推計されている。

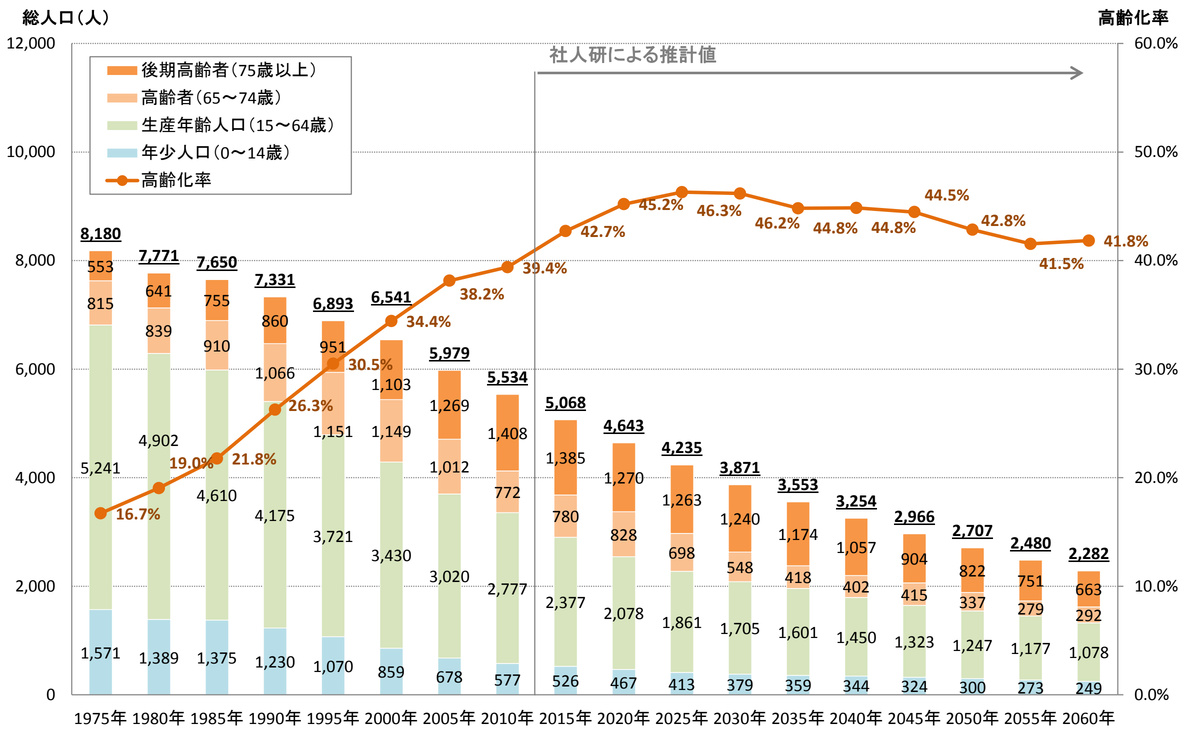

図表27　年齢3区分別人口の推移

出典：国勢調査（1975～2010年）、国立社会保障・人口問題研究所推計値（2015～2060年）

② 総人口・年齢区分別人口の割合の推計

・ 高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の割合）は2025年に46.3%、後期高齢者割合は2035年に33.1%のピークを迎え、2055年頃から3区分の割合は変動が少なくなると推計されている。

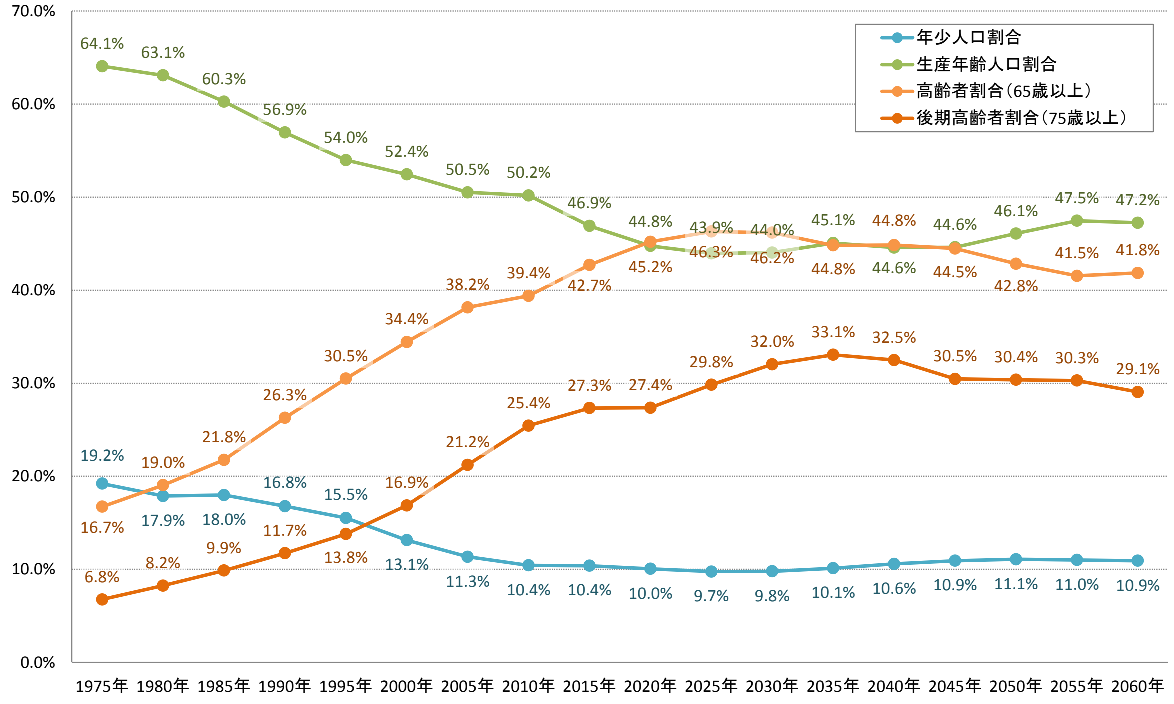

図表28　年齢3区分別人口の割合の推移

出典：国勢調査（1975～2010年）、国立社会保障・人口問題研究所推計値（2015～2060年）

3-2. 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析

社人研の予測では、人口減少は以下のように想定されており、総人口では2040年までには2010年の6割程度の人口まで減少し、2060年には4割近くまで減少するものと予想されている。特に生産年齢人口は4割以下になると予想されている。

これらの状況を踏まえた影響について分析する。

		2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口	実数	5,534	5,068	4,643	4,235	3,871	3,553	3,254	2,966	2,707	2,480	2,282
	対2010年比	100%	92%	84%	77%	70%	64%	59%	54%	49%	45%	41%
年少人口	実数	577	526	467	413	379	359	344	324	300	273	249
	対2010年比	100%	91%	81%	72%	66%	62%	60%	56%	52%	47%	43%
生産年齢人口	実数	2,777	2,377	2,078	1,861	1,705	1,601	1,450	1,323	1,247	1,177	1,078
	対2010年比	100%	86%	75%	67%	61%	58%	52%	48%	45%	42%	39%
老年人口	実数	2,180	2,165	2,099	1,961	1,788	1,593	1,459	1,319	1,159	1,030	955
	対2010年比	100%	99%	96%	90%	82%	73%	67%	61%	53%	47%	44%

図表29　人口の変化（社人研推計）

1) 生活への影響

① 事業所数の減少

人口がおおよそ半分以下になることにより、主に地域内での消費が主体になっている以下のような業種については、年間商品販売額は半減し、事業者の数、従業員などの数にも大きく影響を及ぼすものと想定される。

- 理容・美容室
- クリーニング
- 生鮮販売品（野菜・食肉・魚・乳製品など）
- 飲食料品
- ガソリンスタンド
- 日常的な買回品（文房具など）

飲食料品の小売業店舗は、2012年時点の22店舗から、2060年には9店舗まで減少すると予測される。また、小売店舗までの平均距離は、2012年時点の1,875mから、2060年には2,920mと1.5倍以上の距離となる。

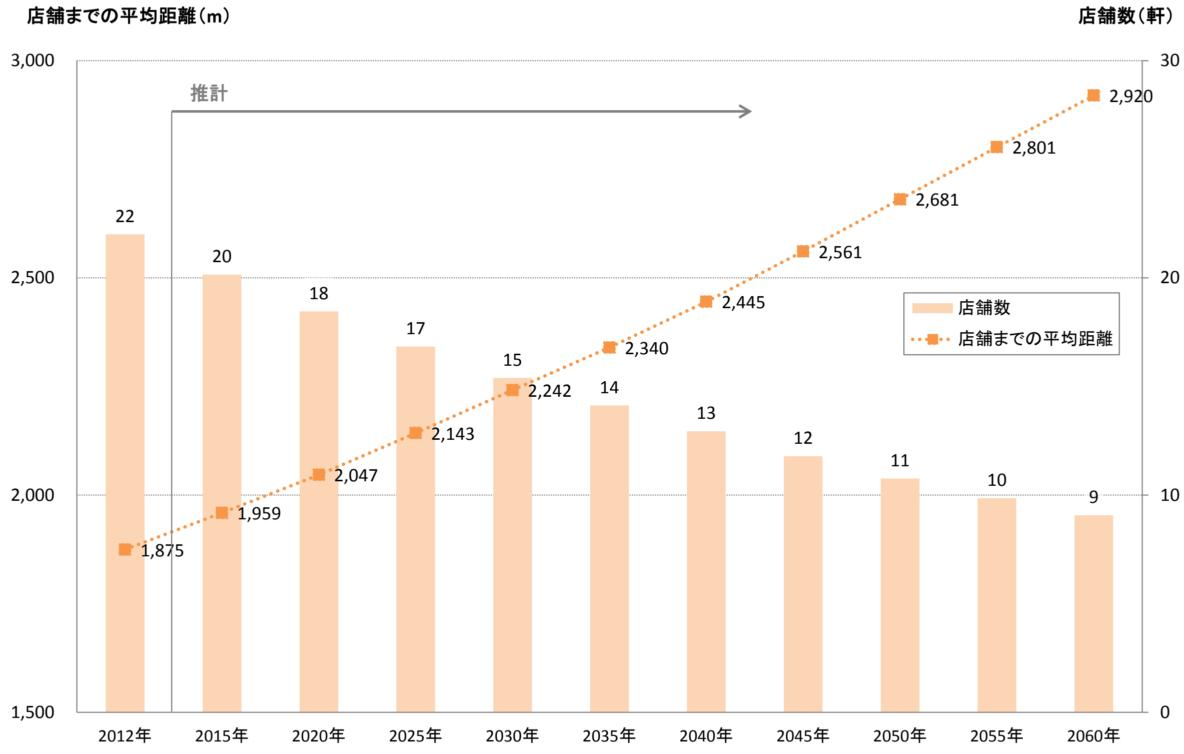

図表30　飲食料品の小売業店舗までの平均距離、店舗数の推計

※算定方法

・店舗数＝人口一人あたり店舗数×該当年推計人口

※人口一人あたり店舗数＝H24店舗数（経済センサス）/H22人口（国勢調査）

・小売業店舗までの平均距離＝(町面積/店舗数/3.14)^(1/2)*1000

② 学校、クラスの減少

現状趨勢で人口減少が進展した場合、小・中学生の人数も現在の半数ぐらいまで減少し、現有の小中学校の維持は極めて困難な状況になる。

7～12歳の小学生は2010年時点では237人だが、2060年には104人と4割程度まで減少することが予測され、39.5人いた同級生は17.3人まで減少する。

13～15歳の中学生は2015年時点では130人だが、2060年には54人と小学生と同じく4割程度まで減少する。

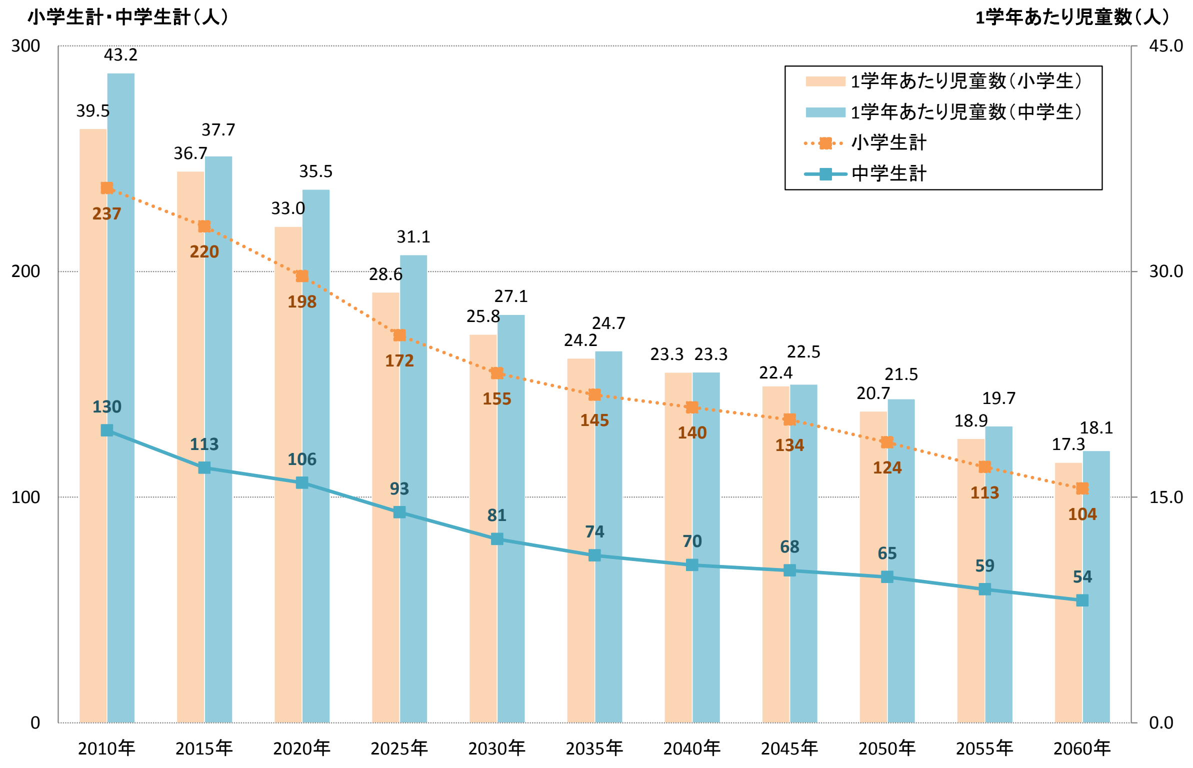

図表31　小・中学生数

※算定方法

・該当年推計5歳階級別人口を按分して算定した。

③ 要介護認定者

　第6期介護保険事業計画によれば、2025年の飯南町の要介護認定者は638人に達し、生産年齢人口に対する割合は、現在の22.5%から34.3%まで、約11.8ポイント上昇する。その後は老年人口に対し、同率で推移すると想定すると、老年人口の減少に伴い要介護認定者は大きく減少すると予想されるが、生産年齢人口に対する割合は、それほど多くは減少しない。

　2025年から2040年にかけては生産年齢人口に対する割合が3割を超えるので、厳しい期間である。

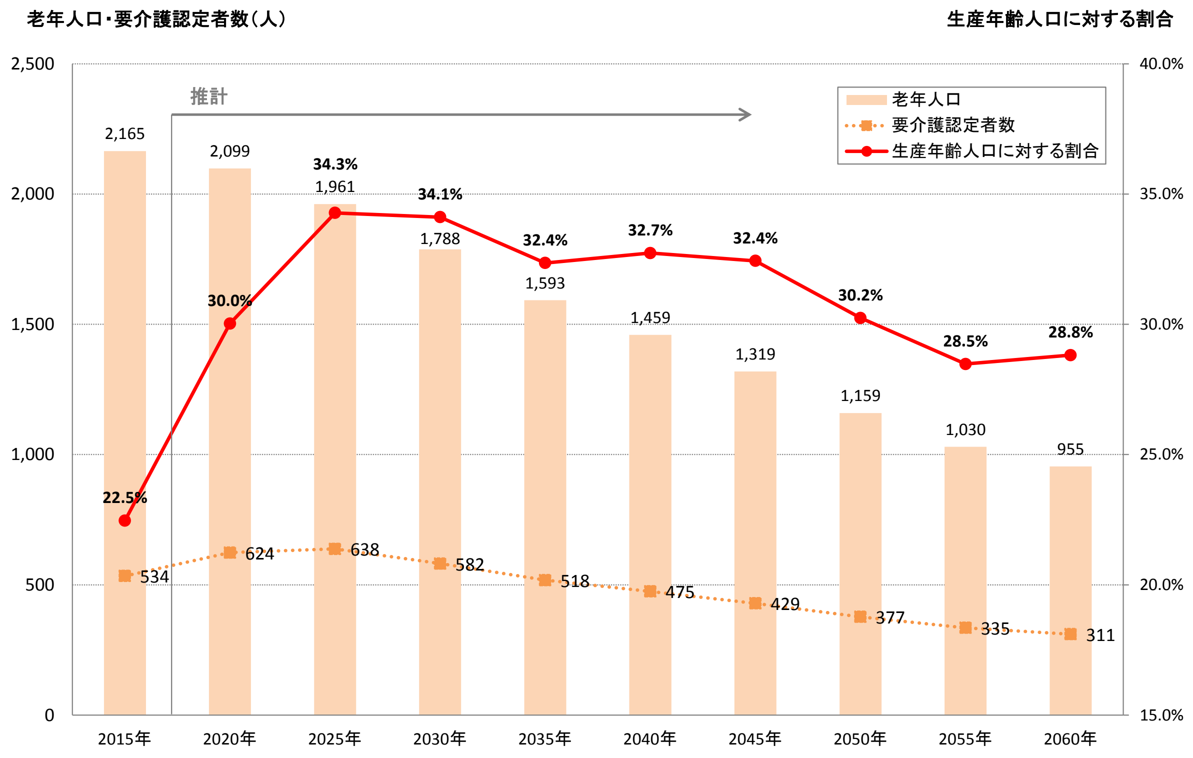

図表32　要介護認定者数

※算定方法

・2015～2025年の要介護認定者数は「雲南地域第6期介護保険事業計画」より。

・2030年以降は2025年の老年人口に対する要介護認定者数の割合が同率で推移すると仮定して算出した。

2) 財政状況への影響

人口減少に伴い、各種の税収は大きく減少するが、公共施設の維持管理にかかる費用は人口が減少してもそれほど多くは減少しない。特に一度整備したインフラ（道路、河川、上下水道、公園など）は、人口減少に関係なく維持管理費は一定量必要である。

また、住民が減少することから公共施設の利用者数も減少することが想定されることから、余剰施設（不効率施設）の増大も見込まれる。

また、全体的に人口密度がさらに低下することから、各種の生活サービスにかかる経費も効率がさらに低下することから、かなり負担が多くなることが予想される。

4.　人口の将来展望

人口の現状と課題を整理し、人口に関して目指すべき将来の方向性を提示するとともに、将来の人口等を展望する。

4-1. 目指すべき将来の方向

1) 現状と課題の整理

飯南町の人口は、1955年（昭和30年）の約14,800人をピークに、一貫して減少が続いている。

人口減少は大きく３段階にわかれ、「第１段階」は、若年人口は減少するが、老年人口は増加する時期、「第２段階」は、若年人口の減少が加速化するとともに、老年人口が維持から微減へと転じる時期、「第３段階」は、若年人口の減少が一層加速化し、老年人口も減少していく時期と区分される。

飯南町においては、老年人口は、2005年をピークに減少傾向になってきており、既に「第２段階」に入っている。

総人口の推移に影響を与える自然増減については、1980年以降、出生数が死亡数を上回る自然減に転じており、合計特殊出生率は全国的には比較的高い数値にはなっているものの、1980～1990年当時（2.4程度）からは、0.7ポイント程度減少し、1.7程度になっている。

これは町内の未婚者増加（特に男性）も大きく影響していると思われる。

社会増減については、2010～2012年にかけては、定住対策が功を奏して僅かではあるが社会増に転じた時期があったが、近年はまた転出超過の状態になっている。

年齢階級別の人口移動では、大学への進学等に伴う転出超過に対して、ＵＩターン就職等に伴う転入超過はそれを埋めるまでに至っていない状況にある。

2) 基本姿勢

次に掲げる３つの基本姿勢を以って、人口減少に歯止めをかけるための施策を今後展開していく。

地域が持続可能な状態に維持していくためには、年少人口と生産年齢人口の安定化が極めて重要である。特にここ数年の出生数は20人代に落ち込んできており、このままでは現在ある4小学校、2中学校の維持は極めて困難な状況にある。

地域の活力を維持していくために、少なくとも「現状の子どもの数」を維持し、豊かな自然の中で、子どもとともに活力ある暮らしができるまちづくりを推進する。

基本姿勢１　子どもの数の維持を目標にする。

「小さな田舎からの生命宣言」にふさわしい、「生命（いのち）」が継続的に誕生するまちづくりを基本姿勢の一番に掲げ、取り組むものとする。

基本姿勢２　町内の婚姻率を高める。

全国的な傾向ではあるが、結婚をしない若者が増えてきており、そのことも子どもの数が減少している要因の一つである。若者が子どもを産み、育てることに対する意識を高めて、環境を整える取組みが重要である。特に男性の未婚率が高くなっており、町外から嫁を迎えるなどして、婚姻率の向上を積極的に推進する。

基本姿勢３　飯南町で暮らすことの魅力を高める。

地元住民が飯南町での暮らしに魅力を感じることができるような、子育て環境、住環境や雇用、教育環境の充実を図り、「このまちに住んでみたい」「このまちに帰ってきたい」と感じられる、住みよいまちづくりを推進する。

3) 目指すべき将来の方向

深刻な人口減少（特に年少人口）をストップさせるため、目指すべき将来の方向として、「自然増」及び「社会増」を実現するための対策に取り組み、将来にわたって活力ある暮らしを維持していくことが求められる。

この実現に向けて、次の３つの方向を提示する。

① 「出生数向上」のための対策に取り組む。

年少人口の減少を抑えるため、飯南町に住み、結婚し、子どもを育てたい人の希望をかなえる必要がある。20～30代の未婚者が増加しつつあり、まずはこれらの人々が結婚し、子どもを産み育てたいと思う環境づくりや機会づくりなどに積極的に取り組むことが重要であり、安心して子育てができるよう、地域や企業等の支援体制も重要である。

② 社会増を実現するための対策に取り組む。

2010～2012年にかけては社会増減が若干ではあるが、プラスに転じた。しかし、ここ2年は45～60人程度の社会減になった。大学進学による転出は、ある程度はやむを得ない面もあるが、その分、UIターン促進の取組みを更に充実させ、社会増を目指すことで、安定した生産年齢人口の確保が可能となり、子どもを生み育てる年齢層の確保にもつながっていく。

③ 町民がいきいきと暮らせる「まちづくり」に取り組む。

社会増を目指していくためには、飯南町で楽しく、いきいきと暮らしていける環境づくりが必要であり、安定した雇用を創出することが重要である。若者の流出を抑えるため、安定した収入を得られる「しごと」を確保し、また、飯南町の産業の一層の振興を図っていく。

また、生活環境を整備し、住民や移住者が安心・快適に暮らせる「まち」の機能の充実を図る。将来にわたって地域住民のふれあいと活力を維持していくため、あらゆる世代にとって「住みよい」まちづくりを推進していく。

4-2. 人口の将来展望

原則的には、「現状の子どもの数」が維持できるように、**年間40人程度の「新しい生命」**が誕生するような地域を目指して、将来人口を展望する。

合計特殊出生率

現在の1.67から、2025年には2.3程度まで回復させることを目指す。

なお、転入等による増加も加味して、年間40人程度の出生数を維持し、年少人口を600人程度で安定させるものとする。（現状は20～30人程度の出生数）

純移動率

社人研推計の移動率を50%程度改善する。主には、15～19歳⇒20～24歳の純移動率を5割減少させるとともに、20～24歳⇒25～29歳、25～29歳⇒30～35歳の若者のUIターン就職等や婚姻などを増やし、移動率を5割程度増加させる。なお、このパターンの推計については、年間約５名程度の転入超過により、概ね達成できる。

人口の将来展望

●2025年の総人口　4,600人を維持する（2040年：4,000人、2060年：3,500人）
●2025年の年少人口　550人を維持する⇒将来的には600人程度で安定

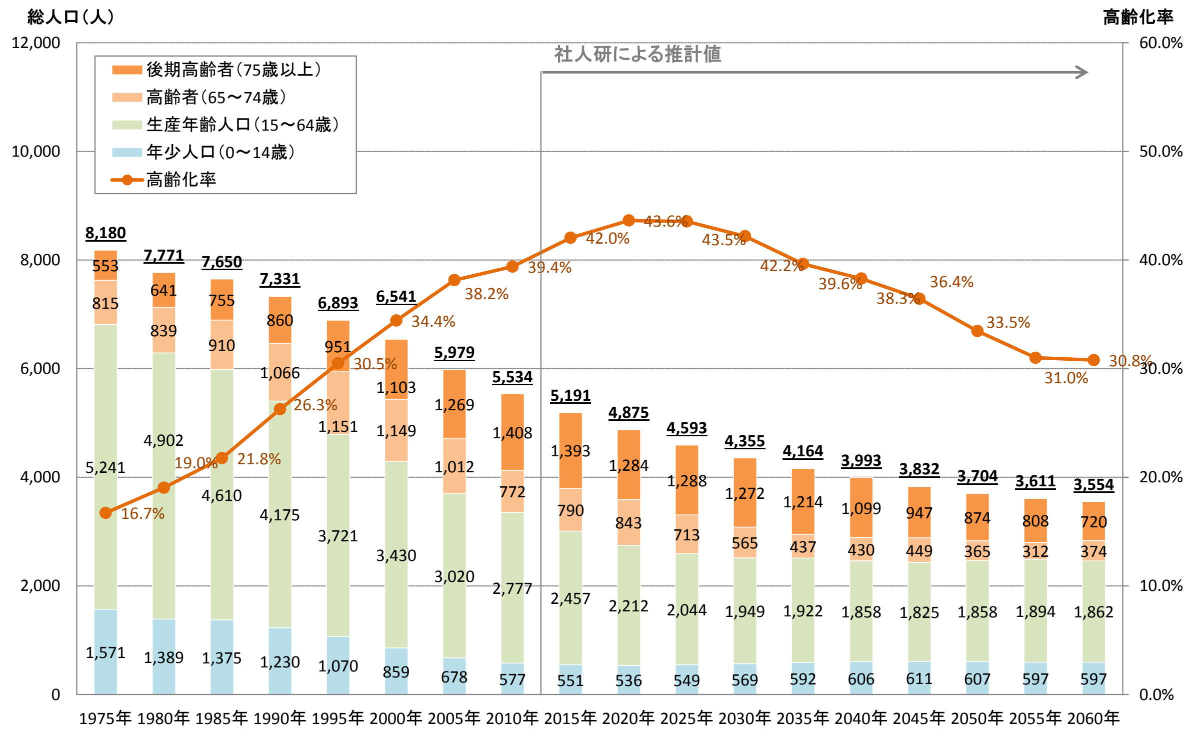

図表33　人口の将来展望

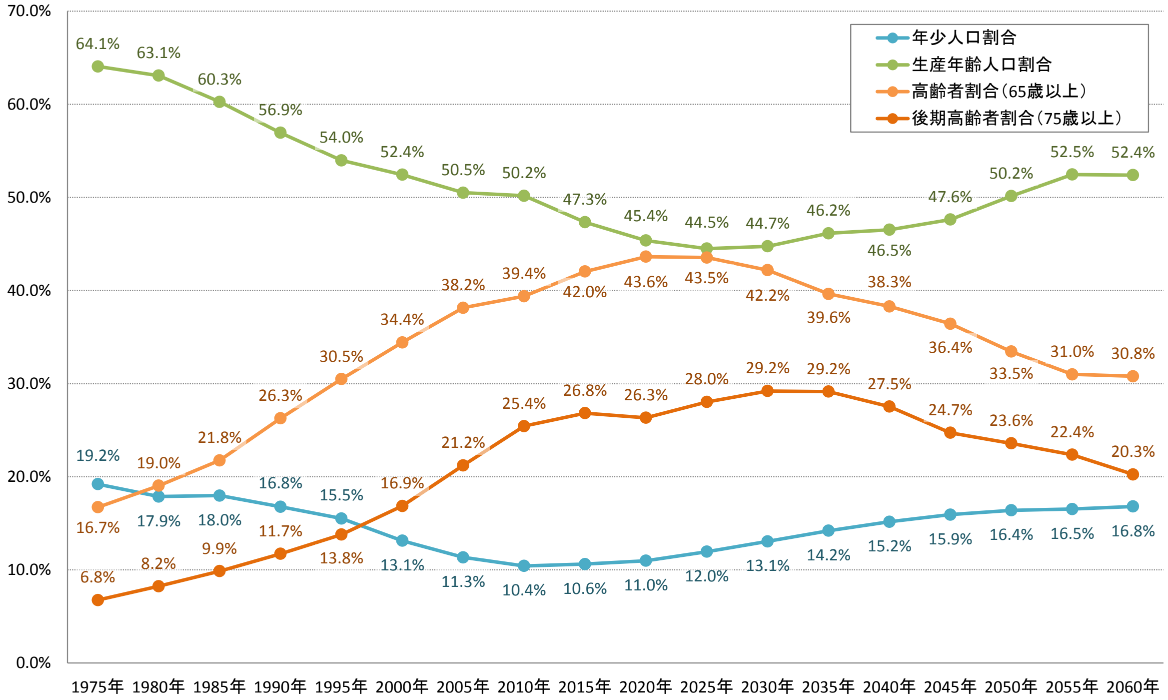

図表34　年齢3区分別人口の割合の推移

	2010年	2015年	2020年	**2025年**	2030年	2035年	**2040年**	2045年	2050年	2055年	**2060年**
総人口	**5,534**	5,191	4,875	**4,593**	4,355	4,164	**3,993**	3,832	3,704	3,611	**3,554**
対2010年比	**199%**	186.9%	175.5%	**165.4%**	156.8%	149.9%	**143.8%**	138.0%	133.4%	130.0%	**128.0%**
年少人口	**577**	551	536	**549**	569	592	**606**	611	607	597	**597**
対2010年比	**21%**	19.8%	19.3%	**19.8%**	20.5%	21.3%	**21.8%**	22.0%	21.9%	21.5%	**21.5%**
生産年齢人口	**2,777**	2,457	2,212	**2,044**	1,949	1,922	**1,858**	1,825	1,858	1,894	**1,862**
対2010年比	**100%**	88.5%	79.7%	**73.6%**	70.2%	69.2%	**66.9%**	65.7%	66.9%	68.2%	**67.1%**
出生率	**1.7**	1.9	2.1	**2.3**	2.3	2.3	**2.3**	2.3	2.3	2.3	**2.3**
出生数（5年累計）	**182**	176	181	**195**	196	204	**209**	201	200	199	**201**
単年平均	**36.4**	35.1	36.2	**38.9**	39.1	40.7	**41.8**	40.1	40.0	39.7	**40.2**
社会増減数（5年累計）	**-101**	11	25	**37**	37	40	**46**	45	40	35	**35**
単年平均	**-20.2**	2.2	5.0	**7.5**	7.5	7.9	**9.2**	9.0	8.0	7.0	**6.9**

図表35　人口の将来展望（内訳）

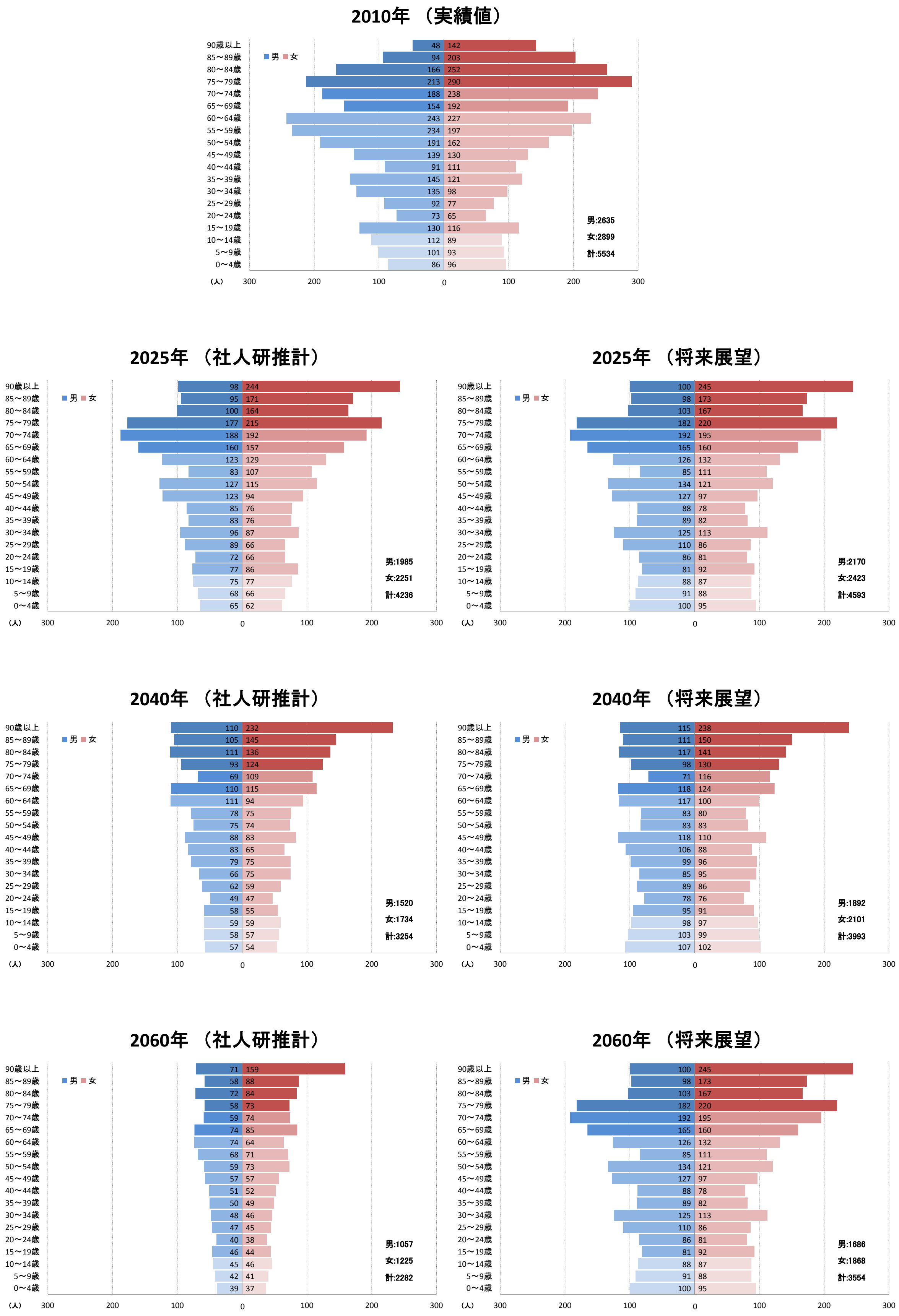

図表36　人口ピラミッド（飯南町）

2010年（実績値）

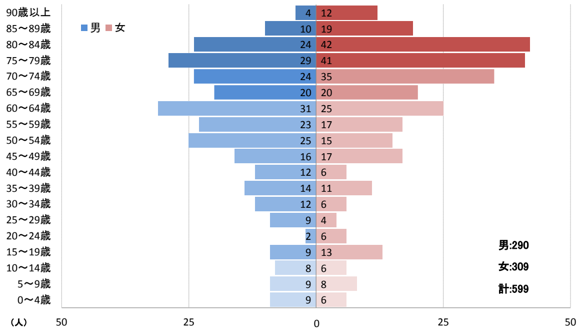

2025年（社人研推計）

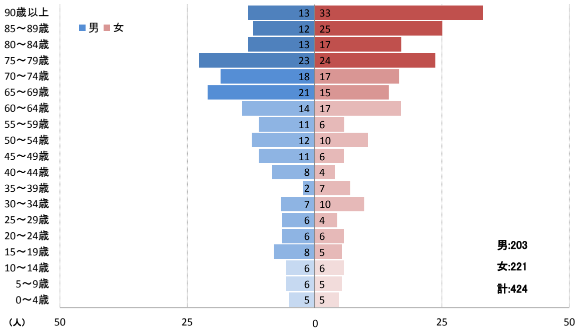

2025年（将来展望）

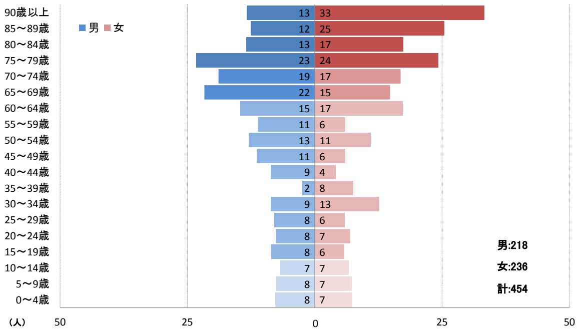

2040年（社人研推計）

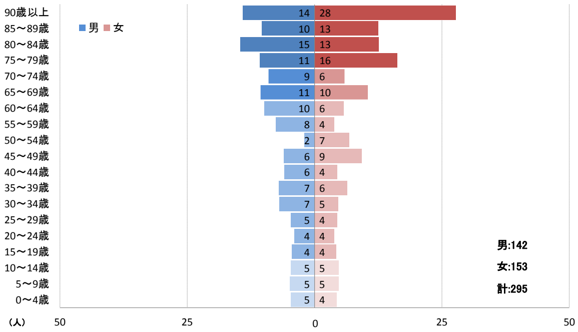

2040年（将来展望）

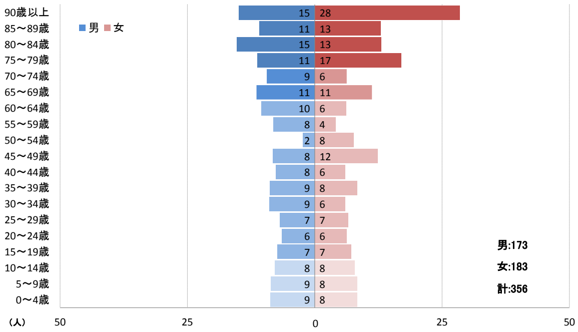

2060年（社人研推計）

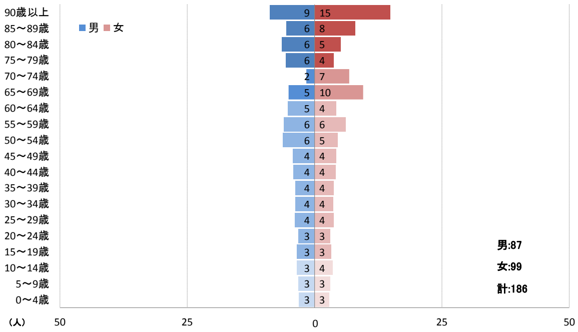

2060年（将来展望）

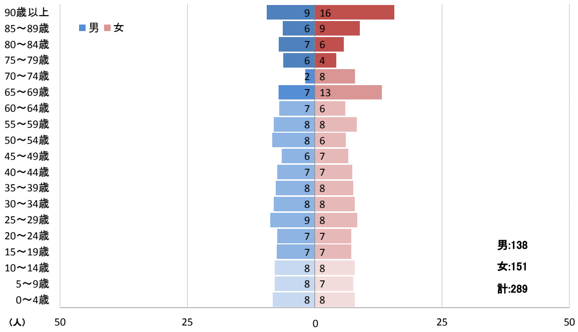

図表37　人口ピラミッド（志々地区）

2010年（実績値）

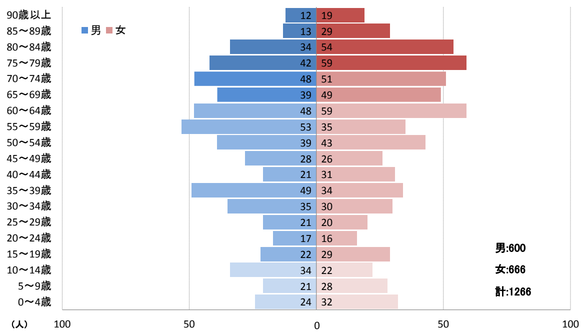

2025年（社人研推計）

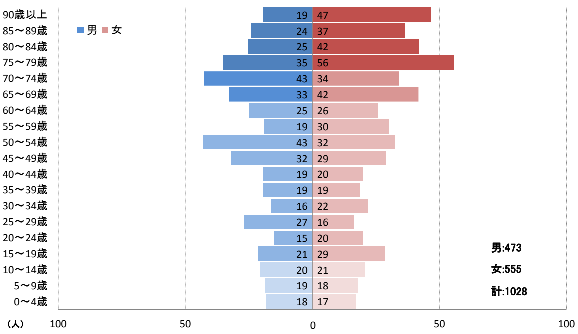

2025年（将来展望）

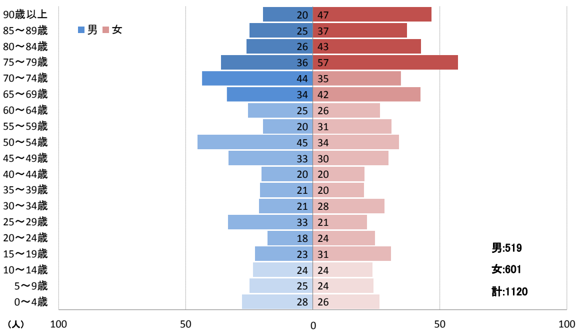

2040年（社人研推計）

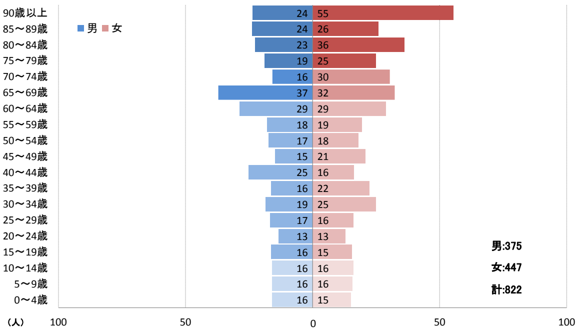

2040年（将来展望）

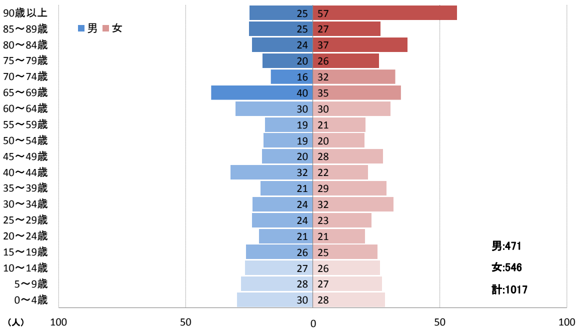

2060年（社人研推計）

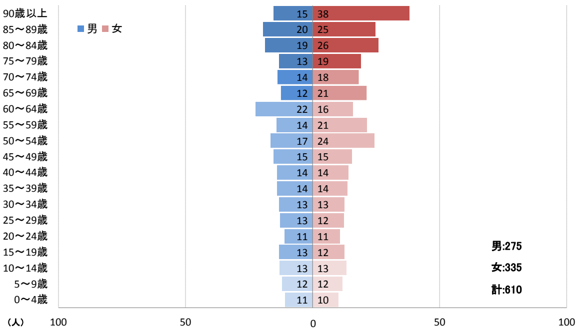

2060年（将来展望）

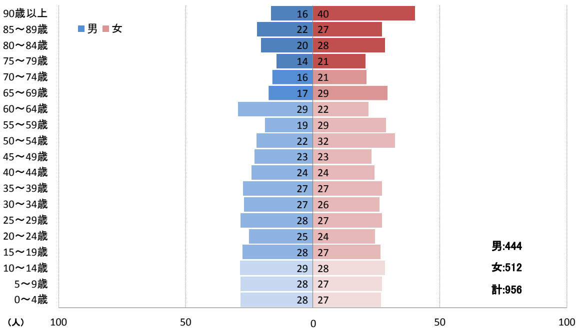

図表38　人口ピラミッド（赤名地区）

2010年（実績値）

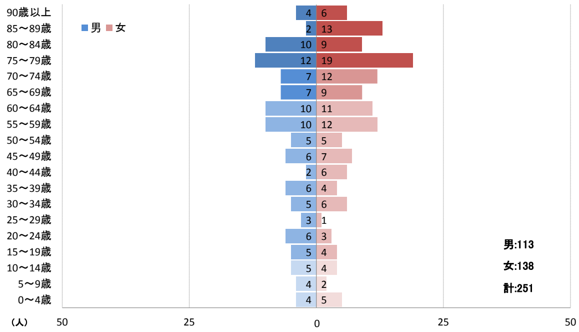

2025年（社人研推計）

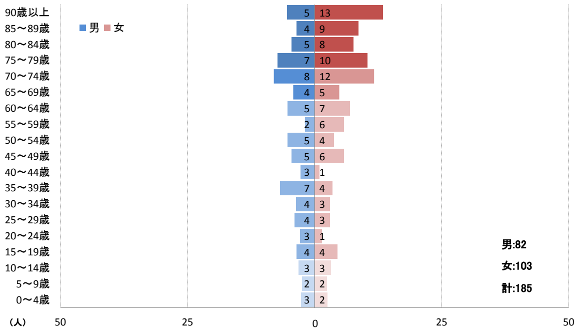

2025年（将来展望）

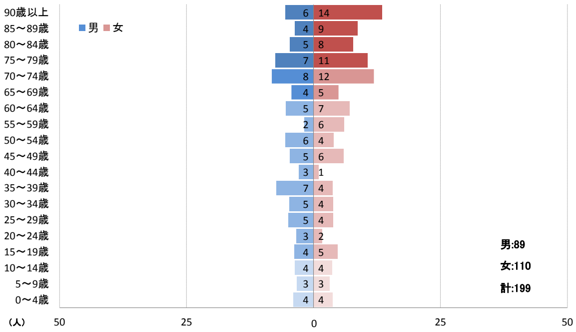

2040年（社人研推計）

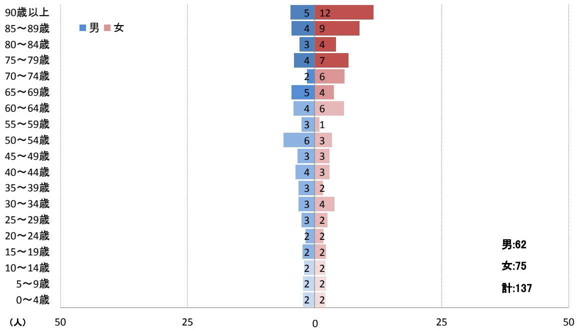

2040年（将来展望）

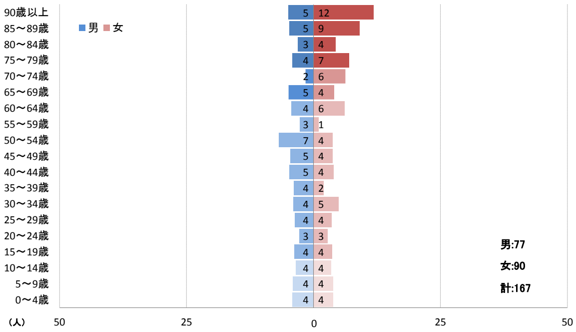

2060年（社人研推計）

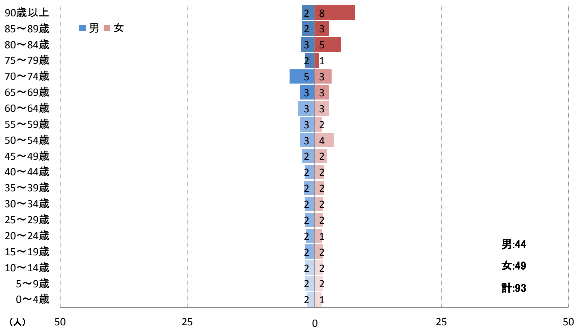

2060年（将来展望）

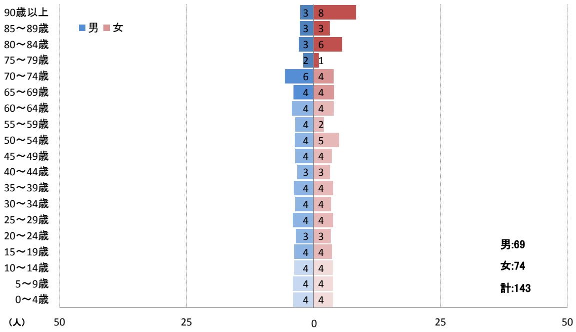

図表39　人口ピラミッド（谷地区）

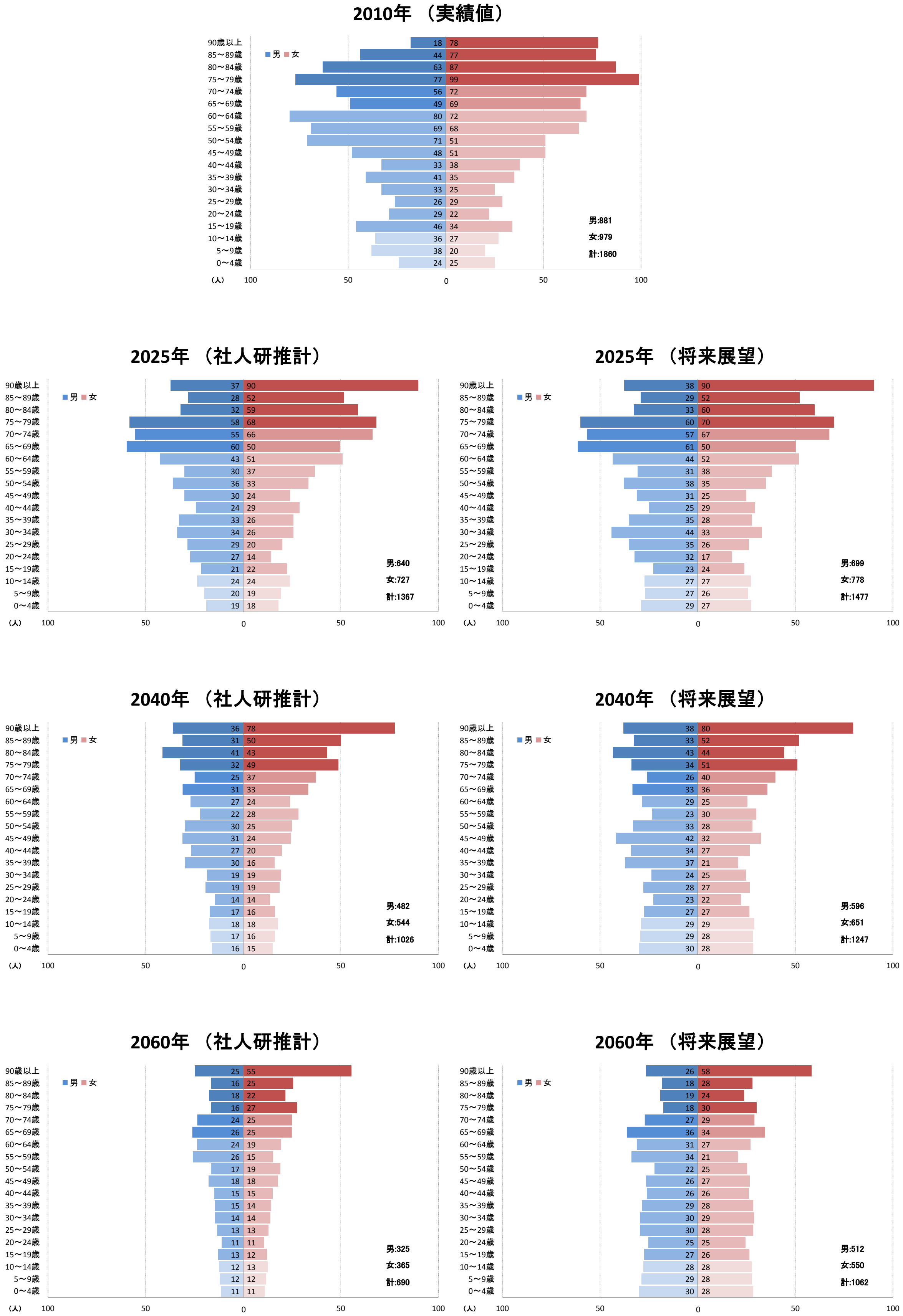

図表40　人口ピラミッド（頓原地区）

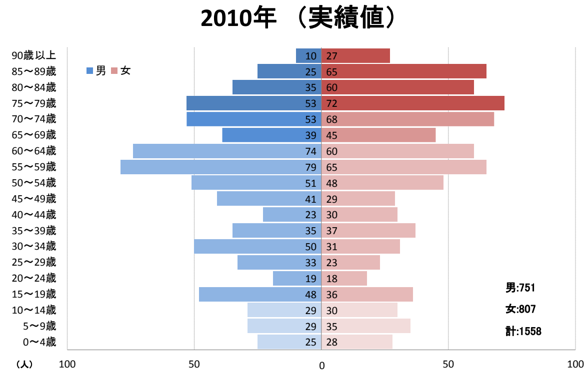

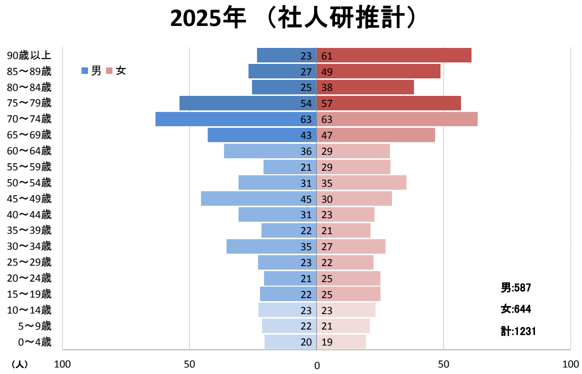

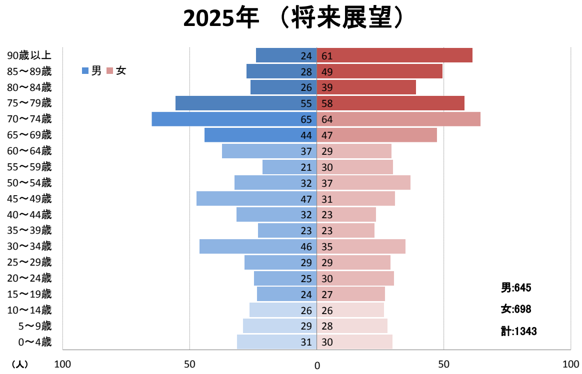

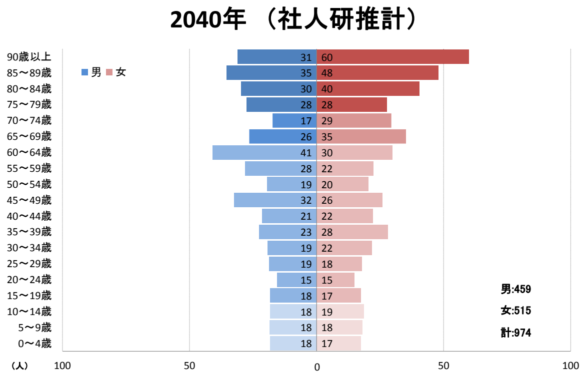

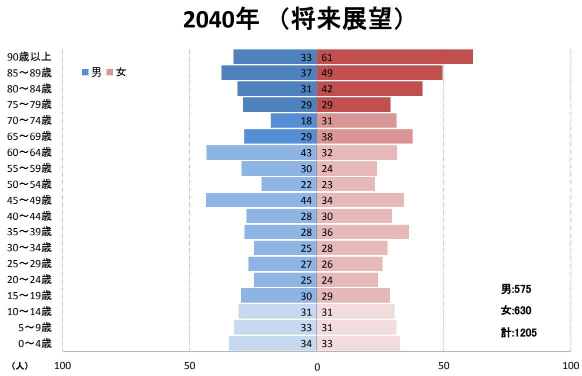

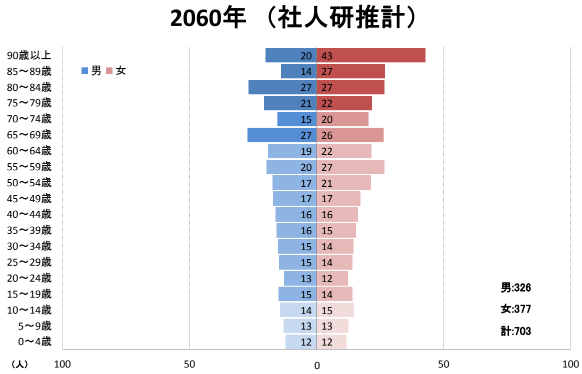

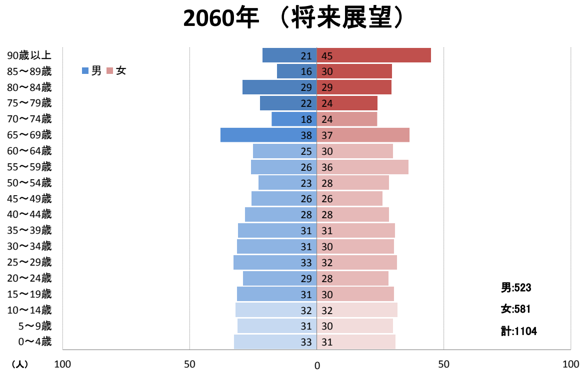

図表41　人口ピラミッド（来島地区）

5.　人口対策に向けた基本的な考え方（総合戦略）

5-1. 趣旨

総合戦略は、人口減少や少子高齢化が急速に進む社会情勢においても、飯南町での生活に幸せを感じられるまちをつくり、次世代に向けて持続的な地域をつくるため、人口対策に必要な中期的な施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものである。

また、町民、地域、団体、企業、行政など町全体で共有して推進する公共計画として位置づける。

5-2. 計画期間

平成27年度から平成31年度までの5年間とする。

5-3. 国の創生総合戦略との関係

国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策5原則等を基に、本町における、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指す。

■「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方と政策5原則（抜粋）

1「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方
（1）人口減少と地域経済縮小の克服
・本格的な人口減少時代の到来、地方と東京圏の経済格差による人口の一極集中
・地域経済の縮小により、人口の一極集中と地方人口減少に拍車がかかる
・地方における負のスパイラルの解消、人口減少を克服し地方創生
①東京一極集中を是正する。
②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。
③地域の特性に即して地域課題を解決する。
（2）まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立
・地域経済の活性化、産業の高付加価値等による「しごとの創生」
・地方就労の促進や移住定住促進等による「ひとの創生」
・安心できる暮らしの確保や都市のコンパクト化、広域連携等による「まちの創生」

2「まち・ひと・しごと創生」政策5原則
（1）自立性
各施策、構造的な問題に対処し、地方公共団体等の自立につながるようにする。
（2）将来性
地方が自主的かつ主体的に、前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。
（3）地域性
各地域の実態にあった施策を支援することとし、各地域は客観的データに基づき事実上分析や将来予測を行い、「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる仕組みを整備する。
（4）直接性
限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、施策を集中的に実施する。住民代表・産官学金労の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。
（5）結果重視
明確なPDCAメカニズムの基に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

5-4. 第2次飯南町総合振興計画との関係

平成28年度を始期とする第2次飯南町総合振興計画は本町の総合的なまちづくりの方向性を示すもので、10年間の長期的な展望を示すものである。

第２次総合計画は現在策定中であり、本総合戦略に位置づける取組みについては、総合計画にも反映させるものである。

5-5. 政策検証の枠組みと政策目標設定

PDCAサイクル

総合戦略は、町民、地域、団体、企業、行政など町全体で共有し、協働して推進する「公共計画」であるため、計画策定、推進、点検・評価、改善の各過程においても、町全体で関わる体制を構築し、高い実効性を担保することが求められる。

このため、本計画策定を担った「まち・ひと・しごと創生推進会議」を計画の進捗管理組織として位置づけ、毎年度KPIをもとに施策効果を検証し、改善策を検討する。

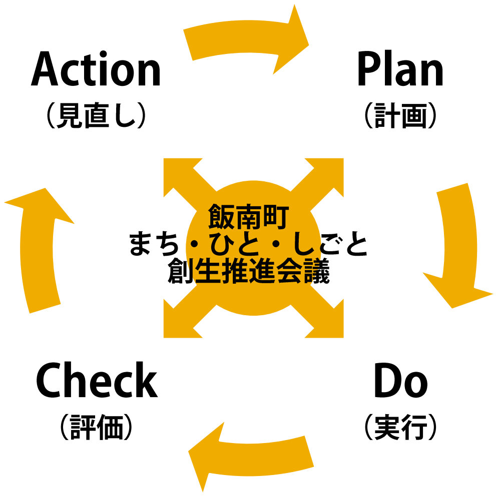

アウトカム指標

政策分野及び施策には、実施した事業の量（アウトプット指標）を測定するものではなく、その結果によって得られた成果（アウトカム指標）を測定する成果指標を原則とし、目標を明確化することで、町全体での目標の共有化と成果を重視した取組みの展開を実現する。

6.　今後の施策の方向

6-1. 施策体系

本町の総合計画は第２次計画を策定中ではあるが、まちづくりの基本理念としては、『小さな田舎からの「生命地域」宣言』を第1次計画から引き継ぎ、生命の大切さ、育つ環境の大切さなどを共有しつつ、「子ども」、「活力」、「つながり」をキーワードに基本構想及び基本計画を構築しようとしている。

また、人口ビジョンにおいては、特に年少人口の維持に着目し、**「年少人口の維持・安定」**を基本的な目標として設定している。

この年少人口の維持・安定に向けては、家庭、地域、企業などが一丸となった**「まちぐるみで子どもを育てる」**機運をさらに高め、加えて**「女性が自分らしく輝く」**環境づくりを推進していく必要がある。

この目標を達成するために、大きく以下の４つの政策を実施する。

政策１：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

年少人口を維持・安定させるためには、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望」をかなえられる環境づくりが必要である。理想的な子どもの数2.7人（≒3人）の希望をかなえるため、結婚・出産・子育ての各段階で、飯南町で「結婚し、子どもを産み、育てる喜び」を体感できる環境づくりを行い、年少人口の維持を図っていく。

政策２：飯南町への新しいひとの流れをつくる

年少人口を維持・安定させるためには、前述した出産の環境づくりとともに、その親となる若者の数の維持・増加も必要不可欠である。これまで取り組んできたUIターン促進の取組みを更に充実し、安定的に社会増が実現できる地域づくりを推進していく。

政策３：飯南町でいきいき暮らせる「しごと」をつくる

UIターン者の増大を図り、社会増を目指していくためには、ここで楽しく、いきいきと暮らしていける環境づくりが必要であり、安定した収入を得られる「しごと」の確保が重要である。飯南町が培ってきた産業の一層の振興を図り、安心して働ける「しごと」がある地域づくりを推進していく。

政策４：安心・快適に暮らせる「まち」をつくる

子育て環境の充実、安定した「しごと」の確保のほか、飯南町で住み続けていくには、住民が「暮らしやすい」と感じる生活環境・機能を整えることが必要である。飯南町ならではの特色ある教育を実践し、次世代を担う子ども達の教育環境整備に取り組むとともに、住民や移住者が安心・快適に暮らせる「まち」の機能の充実を図っていく。

人口の動向

【自然動態】

・1980年以降、死亡数が出生数を上回る自然減
・合計特殊出生率は全国に比較すると高い数値だが、
1980～1990年当時からは0.7ポイント程度減少し、現在1.67程度
・町内の未婚者は増加傾向で、特に男性の未婚率が高い

【社会動態】

・2010～2012年にかけては社会増に転じた時期があったが、近年は再び転出超過
・大学への進学等に伴う転出超過に対して、UIターン就職等による転入超過が少ない

【現状のまま推移した場合の将来推計（国立社会保障・人口問題研究所による推計)】

・老年人口（65歳以上人口）は2005年に2,281人となり上げ止まる
・0～14歳の年少人口は2060年には、249人(現在の約43%)に減少
・15～64歳の生産年齢人口は2060年には、1,078人（現在の39%）に減少

目標

● 新しい生命が継続的に誕生するまちを目指す

基本理念である『小さな田舎からの「生命地域」宣言』にふさわしい、
「生命（いのち）」が継続的に誕生し、現状の子ども数が維持されるまちを目指す。

● まちぐるみで子どもを育てるまちを目指す

家庭で安心して子どもが育てられる環境を理想として、
地域、企業、関係機関が一丸となってサポートするまちを目指す。

● 女性が自分らしく輝くまちを目指す

女性がいきいきと自分らしく飯南町での生活を楽しめるようなまちを目指す。

総合的な目標

出生数	**137** 人/5年 ※H22-26	⇒	**180** 人/5年 ※H27-31 （0～4歳の転入児を含む） 【参考】H32-37の目標値…194人/5年（約40人/年）
社会増減数	**-13.2** 人/年 ※H22-26の平均値	⇒	**+5** 人/年 ※H27-31の平均値

今後の施策の方向

政策１	**若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる**	…p.45
政策２	**飯南町への新しいひとの流れをつくる**	…p.50
政策３	**飯南町でいきいき暮らせる「しごと」をつくる**	…p.55
政策４	**安心・快適に暮らせる「まち」をつくる**	…p.60

6-2. 取組み内容（政策パッケージ）

政策 1　若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

結婚・出産・子育ての各段階で、
飯南町で「結婚し、子どもを産み、育てる喜び」を体感できる
「まちぐるみ」での環境づくりを行う。

施策 1　結婚への意識を高める

若者が集い、同年代の交流の輪を広げるためのイベントなどを開催し、結婚への意識を醸成する。

施策 2　結婚の希望をかなえる

出会いの機会を創出する他、結婚・出産に関するお祝い金を支給する。

施策 3　女性の出産・子育ての希望をかなえる

公共、地域、家族による出産・子育てのサポート環境を整備するとともに、経済的支援を行う。

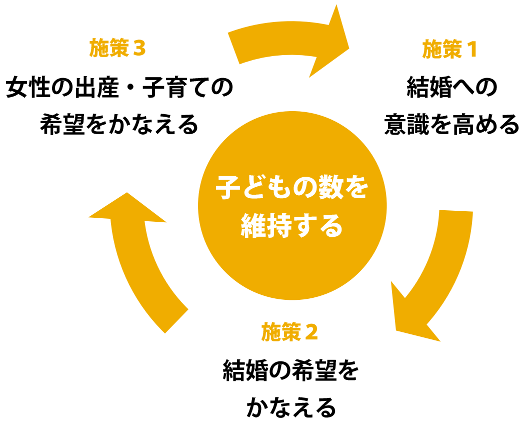

重点事業

合計特殊出生率2.3の回復と年間出生数40人・5年間で200人の出生（既婚世帯85人・新婚世帯95人・UIターン20人）を目指すことを目標に、若者が集い、結婚し、まちぐるみで子どもを育てる環境を整える。

● **若者の交流の輪を広げる**	・「若者が考えるこれからの飯南町会議」（仮称）事業	…P.46
● **出会いの機会を創出する**	・ご縁の会事業	…P.47
● **女性が自分らしく輝ける環境づくり**	・子育て協力企業支援事業	…P.48

数値目標	基準値	目標値（H31）
出生数	**137人/5年** ※H22-26	**180人/5年** ※H27-31 （0～4歳の転入児を含む）
年少人口（0-14歳人口）	**577人/年** ※H22	**535人/年**

政策１　**施策１**

結婚への意識を高める

若者が集い、同年代の交流の輪を広げるためのイベントなどを開催し、結婚への意識を醸成する。

若者の交流の輪を広げる

【新規】　**・「若者が考えるこれからの飯南町会議」（仮称）事業**

行政職員、事業者、町民など多様な主体の若者世代が、まちづくりの担い手としての意識を高め、町政に主体的に参画することを目的に、町の課題分析や必要施策の検討、提言を行う「若者が考えるこれからの飯南町会議」（仮称）を設立・開催する。

【拡充】　**・公民館が連携した「若者交流イベント」事業**

若者の出会いの機会を拡大することを目的に、「アウトドア」「スポーツ」「料理」などの趣味をテーマにしたイベントを開催する。

・コミュニケーションリーダー育成事業

コミュニケーション能力の向上を促進するリーダー育成、仲人としてのスキルアップを目的に専任講師を招いて研修会、講演会を開催する。

結婚に対する意識を高める

【新規】　**・独身者を招いた食事会事業**

新婚家庭が独身者を家庭に招き食事会を開催することに対して支援する。

【拡充】　**・島根県と連携した啓発事業**

島根県と連携し、若年層への結婚・妊娠・出産等に関する啓発事業（ライフプラン設計講座等）を行う。

【検討】　**・小学生等の模擬結婚式体験事業**

小学生等が教会等で行う結婚式に立ち会い体験することで、結婚式への憧れや結婚に対する意識を持たせる。

数値目標	基準値	目標値（H31）
交流イベント参加者数	**18人** ※H26	**50人**

政策１　施策２　**結婚の希望をかなえる**

出会いの機会を創出するとともに、
結婚に際しての経済的な不安の軽減を目的に事業を行う。

出会いの機会を創出する

【新規】
- **ご縁の会事業**
男女の出会いの機会創出や、コミュニケーション能力の向上を促進する仲人を「ご縁の会」として組織化し、結婚希望者の相談、婚活支援、紹介活動を推進する。
- **縁結び支援員事業**
結婚希望者の相談、婚活支援、紹介活動を専属的に担う縁結び支援員を配置する。

【拡充】
- **姉妹都市、友好都市との交流事業**
姉妹都市伊丹市、友好都市大村市との人的交流を推進する。

結婚・出産に関するお祝い金を支給する

【新規】
- **結婚・出産祝い事業**
結婚・出産に際して、結婚祝い金、出産祝い金を支給する。

数値目標	基準値	目標値（H31）
婚活イベント参加者数	**30人** ※H26	**40人**
婚姻数	**14組/年** ※H22-26の平均値	**20組/年** ※H27-31の平均値

政策１　**施策３**

女性の出産・子育ての希望をかなえる

**女性が自らの希望するライフスタイルで生活できるよう、
公共、地域、家族、企業による出産・子育てのサポート環境を整備するとともに、
出産・子育てに際しての経済的な不安の軽減を目的に事業を行う。**

女性が自分らしく輝ける環境づくり

【新規】
- **子育て協力企業支援事業**
  企業等と連携した仕事と子育ての両立支援の推進を目指し、育休制度などを工夫して子育てをバックアップする町内企業に対して助成などの支援を行う。

【拡充】
- **イクメン育成事業**
  父親による絵本・紙芝居の読み聞かせ、子育て参加意識向上の研修を行う。

子どもを産み育てるサポート体制の充実

【拡充】
- **緊急搬送体制充実事業**
  産婦人科のある病院（県中央病院、医大、三次中央病院等）と町内医療機関の連携を強化し、緊急搬送体制の充実を図る。
- **不妊治療支援事業**
  現在、県内でもトップクラスである充実した一般・不妊治療費の助成を継続して行う。

【検討】
- **小児診療拡充事業**
  現在飯南病院・来島診療所で島根大学医学部付属病院からの派遣医師により行っている週2回の小児診療の拡充を検討する。
- **病児保育充実事業**
  病児保育の推進に向けて、施設型・訪問型など飯南町に適したあり方を検討する。

家庭・地域で子育てできる環境づくり

【新規】
- **子育て支援体制強化事業**
  子育てに関わる社協、保育所、子育て支援センター、教育委員会などが連携して事業を行えるよう体制づくりを行う。
- **3世代家族支援事業**
  住宅整備助成金事業の適用枠拡大などにより、3世代家族に対する優遇制度を構築する。

【拡充】
- **ほっと。Cafe事業**
  子育て支援センターの実施する「ほっと。Cafe」を中心に、保健師・助産師による相談、指導体制を充実する。
- **ファミリーサポートセンター事業**
  子どもの見守りの場の充実を目的に、ファミリーサポートセンターを充実する。
- **夏休み居場所づくり事業**
  小学校長期休業中に労働等により保護者が昼間家庭にいない児童の居場所づくりを行う。
- **放課後居場所づくり事業**
  小学生の放課後居場所づくりの支援を充実する。（放課後児童クラブ）

【検討】
- **子どもの遊び場事業**
  既存の公園、遊具等の利用ニーズを調査し、新規公園・遊具等の配置を含めた検討を行う。

子育て世帯への経済的支援

【新規】 ・**子ども3人以上家族応援事業**

多子世帯の経済的負担を軽減するため、こども3人以上家族を対象としてプレミアム商品券、クーポン券などを発行する。

【拡充】 ・**就学支援事業**

小学校、中学校における就学援助(支援)制度を拡充する。また、放課後児童クラブ費用負担を検討する。

・**子ども医療費無料事業**

子どもに関わる医療費を中学卒業まで無料化する。

・**保育料軽減事業**

保育料を国基準の半額、第2子半額免除、第3子全額免除とする。

数値目標	基準値	目標値（H31）
子どもがいる世帯数	354世帯 ※H26	370世帯
子どもが3人以上いる世帯数	92世帯 ※H26	110世帯

政策２　飯南町への新しいひとの流れをつくる

これまで取り組んできたUIターン促進の取組みを更に充実し、
安定的に社会増が実現できる地域づくりを推進する。

施策１　地域魅力の発掘・発信

ＵＩターン推進に向けて、地域資源を掘り起こし、飯南町の魅力に関する情報発信を行う。

施策２　飯南町のファン拡大

移住（UIターン）に向けての第１段階は来訪であり、各種のイベントなどの開催などによる来訪者の増大を図る。

施策３　定住の促進

来訪者に来てよかったという思いを抱かせ、ここに住みたいと思わせる取組みを実施するとともに、多様な居住環境を整備するなど定住促進に向けた物理的な環境を整える。

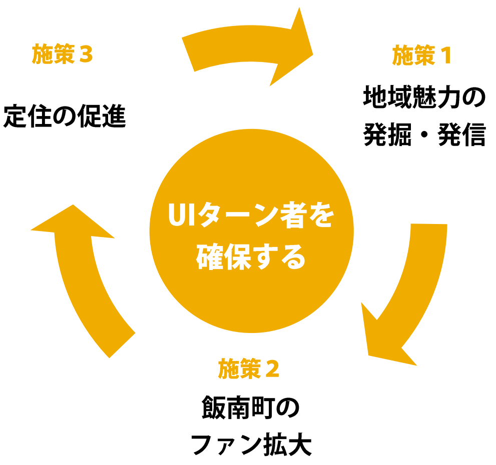

重点事業

人口ビジョンの「出生数40人」と、もう一つの柱である「社会増減数のプラス5人/年」（現状値からはプラス18人/年）を目標とし、交流人口の拡大とUIターンの推進に向けた情報発信、受け入れ体制の整備を推進する。

● **UIターンの推進に向けた情報発信**	・「ふるさとだより」事業	…P.51
● **地域資源を活かした集客・交流事業の支援**	・飯南まるごと体験事業	…P.52
● **UIターンの受け入れ体制の充実**	・飯南くらし相談員事業	…P.53

数値目標	基準値	目標値（H31）
社会増減数 ※転入者数-転出者数	**－13.2人/年** ※H22-26の平均値	**5人/年** ※H27-31の平均値

政策２　施策１

地域魅力の発掘・発信

**ＵＩターン推進に向けて、地域資源を掘り起こし、
飯南町の魅力に関する情報発信を行う。**

地域資源の掘り起こし・PR

【新規】
- **飯南農業魅力発信事業**
  安全・安心な農畜産物、「健康（まめ）・豆」な農産物の生産地としてのPRを行う。
- **飯南魅力発信体制強化事業**
  飯南町の魅力を分野横断的に発信するための体制「飯南情報発信部（仮称）」を外部専門家、町民有志により組織する。

【拡充】
- **ふるさと納税充実事業**
  飯南町の魅力発信として効果的なふるさと納税の充実・魅力化を図る。
- **『さとやまにあ』充実事業**
  『さとやまにあ』を中心にSNS等と連動して、森林セラピーをはじめ、レジャー、農業体験など、飯南町での遊び方、イベント情報等を発信する。
- **R54魅力発信事業**
  「人でつなく国道54号」をコンセプトにした国道54号活性化アクションプラン推進協議会の活動や、観光協会による国道54号の魅力発信を継続的に支援する。

UIターンの推進に向けた情報発信

【新規】
- **「ふるさとだより」事業**
  飯南町出身者に、町内の情報をリアルタイムに発信する「ふるさとだより」を整備し、双方向に情報交換できる仕組みづくりを構築する。
- **UIターンの魅力発掘事業**
  UIターン者が飯南町を選んだ理由を調査・取材し、パンフレットやHPへの掲載を通じてPRする。
- **飯南子育て情報発信事業**
  1ヶ月健診、予防接種、ほっとカフェなど飯南町での子育て環境の魅力を、施策の紹介と合わせて子育て家庭へのインタビューなどを通じて発信する。

【拡充】
- **ハローワーク活用事業**
  ハローワークでの求人情報のオンライン提供を活用し、地域求人情報を発信する。
- **首都圏への情報発信事業**
  首都圏でのUIターンフェア、島根留学ツアーなどを通じて、地域求人情報を発信する。

数値目標	基準値	目標値（H31）
ふるさと納税件数	6,789件 ※H26	12,000件
UIターン希望者の相談件数	333件 ※H26	500件

政策２　施策２　飯南町のファン拡大

移住（UIターン）に向けての第１段階として、
各種のイベントなどの開催などにより来訪者の増大を図る。

地域資源を活かした集客・交流事業の支援

【新規】
- **三十路式事業**
  Uターンを考える世代（25～35歳）を対象とした交流会を開催する。
- **飯南まるごと体験事業**
  地域資源を活用した体験型ツアー（農業体験等）の企画・実施により町外からの誘客を図るとともに、地域住民のレクリエーションの場の充実を図る。

【拡充】
- **森林セラピー魅力化事業**
  多様な主体の連携による森林セラピー事業の魅力化を推進する。

中山間地域の魅力を深く学ぶ場の創出

【新規】
- **島根大学連携事業**
  離島・中山間魅力化事業をモデルとして、島根大学・海士町と連携し、教育による地域活性化を目指す人材を育成する。

【拡充】
- **中山間地域で活躍する人材育成事業**
  地域づくり事業が活発な谷笑楽校等の地域活性化の取組みを学び、地域で活躍する人材を育成する講座を開催する。
- **中山間地域研究センターとの連携事業**
  中山間地域研究センターの協働により、人材育成講座、商品開発などの展開を検討する。

数値目標	基準値	目標値（H31）
三十路式参加者率	50% ※H27	60%
地域づくり人材育成講座の受講生	－	30人

政策２　**施策３**

定住の促進

来訪者に来てよかったという思いを抱かせ、
ここに住みたいと思わせる取組みを実施するとともに、
多様な居住環境を整備するなど定住促進に向けた物理的な環境を整える。

UIターンの受け入れ体制の充実

【新規】
- **飯南民泊推進事業**
  飯南のありのままの生活を体験でき、地域での受入意識を高める民泊を推進する。

【拡充】
- **飯南くらし相談員事業**
  定住支援センターを移住･定住の総合窓口として、飯南町での暮らしに関わる医療、職業、住環境、悩み相談などの世話役を担う専属の定住相談員を増員する。
- **地域おこし協力隊受け入れ事業**
  地域おこし協力隊の制度を活用し、地域づくりを志す若者の受け入れを積極的に行う。

【検討】
- **高度技術者確保事業**
  高度な技術者の任期付職員採用を検討する。

UIターンに関する経済的支援

【新規】
- **Uターン者受け入れ推進事業**
  各集落でＵターン予備群を抽出し、Uターン者を迎え入れた集落に対して奨励金を交付する。
- **新社会人応援事業**
  地元企業に就職する学卒者の奨学金返還を減免する制度を創設する。
- **通勤助成事業**
  町内へUターンし町外へ通勤する者に対して通勤費を一部助成する。

【拡充】
- **新卒採用応援事業**
  町内企業が新卒者を採用することに関する助成制度などを拡充する。

住環境の整備

【拡充】
- **定住促進賃貸住宅事業**
  40歳以下の夫婦を対象に、セミオーダー方式で希望にそって一戸建て賃貸住宅を建設し、25年居住後に土地建物の所有権を譲渡する。
- **住宅整備助成金事業**
  飯南町内で、住宅を新築・増築・購入する場合、借入金利子額の一部（上限50万円）を助成する。
- **用地確保・造成事業**
  定住促進住宅整備地の用地確保・造成を行う。

【検討】
- **遊休定住住宅活用事業**
  クラインガルテンや定住促進賃貸住宅の空き部屋をモデルルームや週･月単位での利用できるよう整備し、お試し居住を推進する。
- **都市部からの高齢者受入事業「日本版CCRC」**
  姉妹都市等都市部からの高齢者の移住受け入れに向けて、健康状態に応じたケア環境の整備と、地域への定着が実現するプログラムを含めた仕組みの検討を行う。
  志津見地区の滞在型市民農園「クラインガルテン」の方式を参考にする。

数値目標	基準値	目標値（H31）
Uターンの移住者数 ※定住支援制度を利用した方に限る	**6.4人/年** ※H22-26の平均値	**13人/年** ※H27-31の平均値
Iターンの移住者数 ※定住支援制度を利用した方に限る	**28.6人/年** ※H22-26の平均値	**40人/年** ※H27-31の平均値

政策３　飯南町でいきいき暮らせる「しごと」をつくる

飯南町の培ってきた産業の一層の振興を図り、
安心して働ける「しごと」がある地域づくりを推進する。

施策１　夢と希望の持てる飯南農業の実現

本町の基幹産業である農業の経営安定化に向けた取組みを実施するとともに、高齢化が著しい従事者の若返りを図る。

施策２　観光関連産業の拡大

若者などが都会地との関連を保ちながら、魅力的で生きがいを感じる「しごと」の一つとして観光関連の事業がある。既存の観光資源の活性化に伴う雇用拡大や観光関連商品の開発などにより新たな事業創出を図る。

施策３　「しごと」場の維持・創出

新たなビジネスの創出や、若者などに魅力がある企業誘致により、新たな「しごと場」が創出されるよう支援する。また、多様な就業ニーズに対応できる就業の場を創出することで、生活しやすい環境を整える。

重点事業

社会増を目指すためには安定した「しごと」の確保が重要であり、基幹産業である農業経営の安定化や、新たな雇用の場の創出に努めるとともに、町の産業の担い手確保を図る。

● **経営の安定化**	・循環型農業推進事業	…P.56
● **観光消費額を高める商品開発**	・飯南ブランド構築事業	…P.57
● **若者の起業、就業支援**	・後継者確保事業	…P.58

数値目標	基準値	目標値（H31）
就業者数	**2,768人** ※H22	**2,800人**
一人当たり市町村民所得	**2,102千円** ※H23	**2,200千円**

政策３ 施策１

夢と希望の持てる飯南農業の実現

**本町の基幹産業である農業の
経営安定化に向けた取組みを実施するとともに、
高齢化が著しい従事者の若返りを図る。**

新規就農者の確保・育成

【新規】
- **園芸リースハウス事業**
  新規就農者の初期設備投資を軽減する「園芸リースハウス制度」を創設する。

【拡充】
- **農業定住研修生事業**
  農業を志す飯南町への定住希望者を「農業定住研修生」として受け入れる。

経営の安定化

【新規】
- **循環型農業推進事業**
  カントリーエレベーター、木質バイオマスセンター等を活用し、循環型農業を確立・推進し、飯南米のブランド化を図る。
- **飯南きのこ生産拡大事業**
  きのこ生産施設のリニューアルにより、特用林産物の生産能力の向上を目指し、「飯南きのこ」のブランド化を図る。

【拡充】
- **農業法人設立支援事業**
  地域の担い手となって農地を守り、また、雇用の受け皿となる農業法人等の設立を促進する。
- **畜産業再生事業**
  畜産総合センターの活用により畜産業の再生を図る。

数値目標	基準値	目標値（H31）
40代以下の就農者数	208人 ※H22	210人
道の駅・産直市の売上 （ぼたんの郷・ぶなの里・iまるシェ）	93,968千円/年 ※H26	120,000千円/年
JAと連携した産直事業の売上 ※上記産直市の売上含む	145,000千円/年 ※H26	185,000千円/年

政策３　**施策２**

観光関連産業の拡大

既存の観光資源の活性化に伴う雇用拡大や、
観光関連商品の開発などにより新たな事業創出を図る。

観光消費額を高める商品開発

【新規】

- **飯南ブランド構築事業**
  農林業を中心に飯南町のブランド化を図り、飯南町オリジナル商品の開発・PRを行う。ブランド化、商品開発にあたっては特任機関を設置し、外部講師を招聘する。
- **健康特化食品生産事業**
  アレルギー・アトピー等の改善食物の調査を行い、健康に特化した食品の生産・販売を推進する。

【拡充】

- **ガイド育成事業**
  観光協会によるガイド育成、各種体験プログラムの整備。
- **サイクリングロード整備事業**
  国道54号のサイクリングロード整備やサイクリングに特化した林道を整備し、観光誘客を推進する。
- **広域連携（観光）事業**
  雲南圏域、三瓶山圏域など、広域的な連携による観光振興の取組みを充実する。
- **海外観光客誘客事業**
  日本酒、ウエディング、スキーなどの資源を活かした外国人観光客の誘客事業を継続・拡大する。

宿泊者数を増やすための取組み支援

【拡充】

- **宿泊観光商品開発事業**
  宿泊付き観光商品の開発・販売を行う。
- **合宿受け入れ推進事業**
  スキー場や体育施設等を活用して合宿の受け入れを推進する。

【検討】

- **宿泊魅力向上事業**
  宿泊滞在者の増加を目的に、宿泊施設の整備等の検討を行う。

数値目標	基準値	目標値（H31）
入込観光客数	**293,007人** ※H26	**350,000人**
のべ宿泊客数	**9,843人/年** ※H26	**15,000人/年**

政策３　施策３　「しごと」場の維持・創出

新たなビジネスの創出や、若者などに魅力がある企業誘致により、新たな「しごと場」が創出されるよう支援する。
また、多様な就業ニーズに対応できる就業の場を創出することで、生活しやすい環境を整える。

若者の起業、就業支援

【新規】
- **ビジネスコンテスト事業**
  地域資源、遊休資源などを活用した新商品、新産業の創出を行なう個人または中小企業者等に対して補助金を交付する。
- **遊休施設活用事業**
  遊休公共施設を活用した創業を支援する。

【拡充】
- **町内企業支援事業**
  町内の企業支援を目的に、相談会の充実、ビジネスマッチングの機会創出の取組みを行う。
- **後継者確保事業**
  地域おこし協力隊等の配置により、第2創業、後継者の育成・確保を推進する。

里山の暮らしを守る仕事づくり

【拡充】
- **里山コミッション充実事業**
  生活支援の中間支援組織である里山コミッションの体制を強化し、除雪、草刈り、消防など、地域生活に関わる細かな仕事を一括して引き受ける仕組みを構築する。

多様な就労環境の創出

【新規】
- **飯南しごと魅力発掘事業**
  飯南町でいきいきと働く人をプロモーションビデオなどにより紹介し、既にある求人情報の魅力化を図る。
- **人材不足業種就労支援事業**
  人材が不足している業種（建設業・福祉関係等）への就業を目指す学生への助成金を給付する。また町内で建設業・福祉関係等の人材不足業種に就職する者への支度金を給付する。

【拡充】
- **企業誘致推進事業**
  飯南町の資源を活用したヘルスケア関連企業の誘致を推進する。

【検討】
- **ワーキングシェア事業**
  子育て世代の女性やリタイア後の雇用創出を目的として、町内企業の連携により、ワークシェアリングの推進に向けた短時間勤務、在宅勤務、副業などの実現可能性について検討する。
- **公共サービス民営化事業**
  行政業務のアウトソーシング化による雇用拡大、行財政の効率化を目的に、公共サービスの民営化に関する提案募集制度を構築する。

数値目標	基準値	目標値（H31）
新規創業企業従事者数	**23人** ※H22-26	**25人** ※H27-31
農業法人数	**法人19** **認定農業者30**	**法人40** **認定農業者40**
65歳以上労働力人口	**610人** ※H22	**640人**

政策４　安心・快適に暮らせる「まち」をつくる

町民やＵＩターン者が安心・快適に暮らせる「まち」の機能の充実を図る。

施策１　安心して長生きできる環境づくり

安心して暮らしていくには、いざという時の医療・福祉・介護の環境が整っていることが重要であり、病院や診療所の維持を図るとともに、医療・福祉・介護に関する人材を確保し、安心して長生きできる環境をつくる。

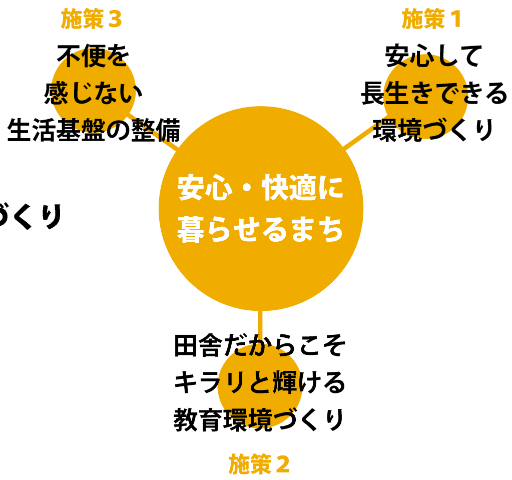

施策２　田舎だからこそキラリと輝ける教育環境づくり

田舎での暮らしでは、十分な教育が受けられないのではないか、という不安感を抱く人もいる。本町では、保小中高一貫教育やキャリア教育の充実により、田舎だからこそ、子どもが夢を抱けるような教育を実践していく。
豊かな自然環境を生かしながら、都会地に引けを取らない人材育成を実施していくことで、定住意欲を高める。

施策３　不便を感じない生活基盤の整備

定住を促進していくために不便をあまり感じないよう、買い物や飲食、情報収集、水洗化など、基本的な日常生活の環境を整える。

重点事業

本町ならではの特色ある教育を実践し、次世代を担う子ども達の教育環境整備に取り組むとともに、住民が安心・快適に暮らせる「まち」を目指す。

● **医療・福祉・介護人材の確保**	・医療・介護人材確保事業	…P.61
● **特色あるキャリア教育の推進**	・国際人育成事業	…P.62
● **「小さな拠点」の形成**	・協働のまちづくり推進事業	…P.63

数値目標	基準値	目標値（H31）
住みやすいと感じる町民の割合	**－**	**80％**

政策４　施策１

安心して長生きできる環境づくり

**病院や診療所の維持・拡充を推進するとともに、
医療・福祉・介護に関する人材を確保し、
安心して長生きできる環境をつくる。**

医療・福祉・介護人材の確保

【拡充】

・医師確保事業

島根県から飯南病院へ配属していただく医師は、現員数以上を要望するとともに、独自の募集も継続する。また、県内外の大学との連携により医療・福祉・介護職の人材を確保する。

・医療・介護人材育成事業

医師･看護師・歯科衛生士・介護士・保健師・薬剤師など医療・介護従事者を目指す学生への助成金を給付する。また町内で看護師・介護士として就職する者への支度金を給付する。

・総合医研修受入事業

総合医の研修受入を推進する。

・若手医師研修事業

経験の浅い医師が行う臨床研修の継続を要望する。

・医療人材適正配置事業

医師･看護職員の事務作業補助者を効率的に配置する。

【検討】

・医療・介護人材確保事業

町内で看護師・介護士として就職を希望する者を町規定の雇用条件で町が雇用し、民間の福祉施設等へ派遣を行う。

地域医療の充実

【拡充】

・地域包括ケアシステム構築事業

保健、医療、介護・福祉の各サービスを一体的に提供する地域包括ケアの充実を目的に設置した飯南町版地域包括ケアシステム「生きがい村推進センター」の活動継続・拡充、地域包括ケア体制の構築・拡充を行う。

・訪問看護充実事業

家庭での生活を希望する高齢者や疾病のある方などのニーズへの対応として、訪問看護の充実を図る。

数値目標	基準値	目標値（H31）
医療・福祉・介護職人材数	525人 ※H27	550人
健康寿命	男性：81.77年 女性：85.42年 ※H21-25の平均値	男性：82.50年 女性：86.19年 ※H27-31の平均値

政策４　**施策２**

田舎だからこそキラリと輝ける教育環境づくり

保小中高一貫教育やキャリア教育の充実により、
田舎だからこそ子どもが夢を抱けるような教育を実践していく。

特色あるキャリア教育の推進

【新規】
- **教え合い学び合い事業**
  コミュニケーション能力の向上、学年の枠をこえたつながりの構築に向けて、上級生が下級生を教えあうプログラムを整備する。
- **飯南仕事体験事業**
  子ども、学生時代からの勤労観の育成、地元企業の理解促進、多世代とのコミュニケーション促進、起業精神の育成を目的に、町ぐるみで就業体験・インターンシップを充実する。

【拡充】
- **国際人育成事業**
  国際的に活躍できる人材の育成を目指し、英語をはじめとした外国語教育に注力するとともに、ICT教育の充実を図る。
- **飯南町スター・サイエンス・ラボ事業**
  保小中高大および地域の連携により、医理工系人材の育成に向けた多様な教育活動を展開する。理科クラブの推進と合わせて、ICT教育の充実を通した子どもたちの主体的な学びによる確かな学力の育成、国際化・情報化社会を生き抜く豊かなコミュニケーション能力の育成を図る。
- **飯南高校魅力化事業**
  飯南高校魅力化活性化事業を拡充し、山村留学、生命地域学など特色ある教育を推進する。
- **飯南町学習支援館充実事業**
  学外での学習環境の充実に向けた公営塾の体制強化、充実を図る。

ふるさと教育の推進

【新規】
- **子ども議会事業**
  地域課題の解決に向けた子どもの参画機会の創出を目的に、子ども議会を開催する。
- **飯南の思い出づくり事業**
  飯南の資源を活かして、町内・町外の人々と町内の子どもの多様な交流、体験機会を創出する。特に、町内出身の町外在住者児童を町内に招き、将来的な定住に向けた取組みを行う。（教育移住）

【拡充】
- **スクールサポーター事業**
  特別支援教育に係るスクールサポーターを配置する。

数値目標	基準値	目標値（H31）
飯南高校生徒数	**188人** ※H22-26平均	**180人** (現状維持)
Uターンの移住者数（再掲） ※定住支援制度を利用した方に限る	**6.4人/5年** ※H21-25の平均値	**13人/5年** ※H27-31の平均値

政策４　施策３　不便を感じない生活基盤の整備

定住を促進していくために不便をあまり感じないよう、
買い物や飲食、情報収集、水洗化など、
町民が快適に暮らせる生活基盤を整える。

「小さな拠点」の形成

【拡充】

- **協働のまちづくり推進事業**
  公民館区単位での多世代交流・多機能型拠点を形成し、協働のまちづくりを推進する。
- **次世代を担う人材育成事業**
  自律的･持続的な地域社会形成のため、公民館を中心とした社会教育活動を推進し、次世代を担う人材を育成する。
- **道の駅機能強化事業**
  町内に2施設ある道の駅について、地域防災や地域情報発信など、複合的機能を備えた施設として整備する。
- **冬期宿泊施設事業**
  高齢者の安全・安心な生活支援を目的に、冬期高齢者宿泊施設の運営を継続して行う。

生活インフラの維持・改善

【新規】

- **インターネット環境充実事業**
  インターネット環境整備による教育・医療・介護などへの活用、地域魅力の向上、ICT企業誘致を目的に、CATV超高速情報通信網を整備する。
- **生活交通のあり方検討事業**
  条件不利地域（無店舗・高齢化の高い地域）に対する買い物・移動支援の観点を含めた町民の移動手段の確保を目的に、町営バス運行見直しのための調査・検討等を行う。

【検討】

- **飯南町へのアクセス整備事業**
  経由地ではなく目的地としての魅力向上を目的に、尾道松江線高野ICからのアクセス道整備や松江－飯南間のバス運行に関する調査・検討を行う。

数値目標	基準値	目標値（H31）
「小さな拠点」形成の数	－	5
町営バス利用者数	46,327人	46,000人
高速情報通信網の整備率	－	100%

7. 付録

7-1. 策定委員名簿

1) 飯南町まち・ひと・しごと創生推進会議

区分	所属	役職	氏名
住民団体等	飯南町社会福祉協議会	事務局次長	小野　彰
	飯南町PTA連合会	会長	長谷川　孝志
	道の駅「頓原」	駅長	奥野　恵子（会長）
	地域おこし協力隊	国道54号活性化担当	服部　恵子
	飯南町子ども・子育て会議	委員長	吾郷　須摩子
	公募委員	−	芥川　優子
	公募委員	−	石田　真弓
	公募委員	−	中岡　勧
産業関係	飯南町商工会	青年部長	多久　悟史
	㈱下赤名ファームエンジニアリング	代表	高橋　正好
教育関係	来島小学校	校長	矢飼　斉
金融関係	㈱山陰合同銀行赤名出張所	出張所長	田村　哲成
	日本政策金融公庫	松江支店長	浜崎　剛
労働団体	連合島根　出雲・雲南地域協議会	委員	三熊　允俊
報道関係	山陰中央新報社	論説委員長	高尾　雅裕（副会長）
行政機関	雲南公共職業安定所（ハローワーク雲南）	所長	内田　和久
	中山間地域研究センター	主席研究員	有田　昭一郎
	飯南町役場	副町長	西村　秀樹
事務局	飯南町企画財政課	課長	塚原　隆昭
	飯南町企画財政課	総括監	那須　和博
	飯南町企画財政課	主幹	前川　由紀

2) 飯南町人口対策本部

区分	所属・役職	氏名
飯南町人口対策本部	町長	山碕　英樹
	副町長	西村　秀樹
	教育長	安部　亘
	総務課長	熊谷　利夫
	住民課長	中祖　勉
	住民課総括監	恒松　眞司
	企画財政課長	塚原　隆昭
	企画財政課総括監	那須　和博
	産業振興課長	大谷　哲也
	産業振興課総括監	藤原　裕
	建設課長	那須　忠巳
	保健福祉課長	伊藤　厚志
	福祉事務所長	戸田　修
	教育委員会次長	和田　真一
	病院事務長	山下　英次

3) 飯南町まち・ひと・しごと創生推進会議ワーキング

区分	所属・役職	氏名
総合振興計画策定委員会	総務課　主任主事	大谷剛史郎
	企画財政課　主幹	本間　康浩
	住民課　課長補佐	永井あけみ
	住民課　主幹	海田　竜一
	産業振興課　主幹	石飛　幹祐
	産業振興課　主事	吾郷　紘平
	建設課　課長補佐	藤原　清伸
	建設課　主任主事	信藤　晃
	保健福祉課　主幹	澤田　和彦
	福祉事務所　主事	田邉　郁也
	教育委員会　主幹	吉井　健司
	病院　理学療法士	森山　智博

7-2. 策定経過

年月	会議	議題等
平成27年　5月12日	第1回　まち・ひと・しごと創生推進会議	・委嘱書交付 ・正副会長選任 ・人口ビジョン・総合戦略について ・飯南町の人口の現状について
平成27年　6月　4日	第2回　まち・ひと・しごと創生推進会議	・人口の将来展望について ・人口対策に向けた施策（案）について
平成27年　6月29日	第3回　まち・ひと・しごと創生推進会議	・人口ビジョン（素案）について ・総合戦略（素案）について
平成27年　8月27日	第4回　まち・ひと・しごと創生推進会議	・町政座談会での意見について ・人口ビジョン（素案）について ・総合戦略（素案）について
平成27年 10月　6日	第5回　まち・ひと・しごと創生推進会議	・飯南町人口ビジョン、総合戦略答申

みんなの笑顔の
みちしるべ
飯南町総合戦略
平成27年10月

飯南町 企画財政課
TEL 0854-76-2864 FAX 0854-76-2221
http://www.iinan.jp/